

平成21年度

定期監査報告書
財政援助団体等監査報告書
行政監査報告書

甲府市監査委員

甲 監 発 第 3 4 号
平成 2 2 年 2 月 2 6 日

様

甲府市監査委員	柳 澤	清
同	中 村	保 長
同	谷 川	義 孝

平成 2 1 年度定期監査、財政援助団体等監査及び行政監査
結果報告書の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 7 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

目 次

《平成21年度定期監査》

監査の期間・対象・範囲	1
監査の方法・結果	1
市長室	2
総務部	4
企画部	8
市民生活部	13
税務部	21
福祉部	24
環境部	33
産業部	35
都市建設部	39
庁舎建設部	43
会計室	45
議会事務局	47
教育委員会教育部	48
選挙管理委員会事務局	52
監査委員事務局	56
農業委員会事務局	57
消防本部	58
中央卸売市場事業会計	59
病院事業会計	61
下水道事業会計	64
水道事業会計	66
定期監査の重点項目に関する報告	68

《平成21年度財政援助団体等監査》

監査の期間・対象	75
監査の目的・主眼及び方法	76
監査の結果	77

《平成21年度行政監査》

監査の期間・対象	83
監査の目的・方法・結果	83

定期監查報告書

1 監査の期間

平成21年11月9日から平成22年1月27日まで。

2 監査の対象

市長室、総務部、企画部、市民生活部、税務部、福祉部、環境部、産業部、都市建設部、庁舎建設部、会計室、議会事務局、教育委員会教育部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、中央卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計

3 監査の範囲

平成21年4月1日から平成21年9月30日までの財務及び事務に関すること。

重点項目：追録図書の保有及び利用状況について

4 監査の方法

抽出による各種帳簿、証ひょう書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況、及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取等を行った。

特に、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を実施した。

5 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、概ね適正に処理されているものと認められたが、書類の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭及び事前調査結果による文書で改善を指示した。なお、後述する各部等に対する意見・要望事項については、行政目標の達成に向けそれぞれ積極的かつ適切な対応を図られたい。

本年度の監査の重点項目である追録図書の保有及び利用状況については、効率的予算運用を図る観点から、精査・検討の必要が認められた。結果の詳細については、（P68～P74）のとおりである。

長引く景気の低迷により、本市の財政状況は、法人税等の大幅な減収により大変厳しい状況にある。このような状況下において、住民の要請に応えて地方自治体としての機能を適切に果たしていくためには、徹底した行政改革に取り組むとともに、事務事業の見直し、自主財源の確保に引き続き取り組まれたい。また、各種計画については、着実な事業推進が図られるよう進捗状況を的確に把握する中で、適切な事業の進行管理に努められたい。

- 注 記 -

文中及び表中の金額は円単位とし、比率（％）は原則として小数第2位を四捨五入した。なお、一般会計の人件費については、総務部、市債・債務負担行為に係る償還金利子及び割引料・財政課で執行している会議への出席者負担金については、企画部に一括計上した。

市長室

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
諸収入	4,691,000	2,600,043	2,354,043	246,000	90.5
歳入合計	4,691,000	2,600,043	2,354,043	246,000	90.5

歳出状況 (単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	87,184,000	66,341,512	20,842,488	76.1
歳出合計	87,184,000	66,341,512	20,842,488	76.1

2 事業概要

市民の声担当

市長室への苦情・要望等の受け付け、「市長への手紙」「市民の声 ご意見箱(電子メール)」について、担当課との連携により迅速かつ適切な対応に努めた。各部に寄せられた「市民の声」について、市役所全体で情報を共有するため、システムの構築を市民対話課と連携を図る中で行った。また、「市民と市長との談話」への参加、情報会議等に出席するなど市政情報等の把握に努めている。

シティプロモーション担当

総合的、戦略的にシティプロモーションを展開するための「甲府市シティプロモーション戦略プラン」の策定に向けた調査・研究を行った。山梨県人会等との連携強化を図るとともに、政策課、観光開発課等と連携する中で甲府市の特徴や魅力を地域内外に情報発信を行った。また、情報会議や市長記者会見等に出席するなど市政情報等の把握に努めるとともにシティプロモーションの視点から協議に加わった。

秘書課

主な業務内容は、市長・副市長の秘書業務、各種大会等への市長賞の交付、栄典及び県政功績表彰の上申等である。市制施行記念式典における表彰者については、市政功労表彰者詮衡委員会及び表彰審査委員会を開催するとともに、今年度、市制施行 1

20周年にあたることから、特色ある記念式典に向けての準備を整えた。また、姉妹・友好都市等の交流事業として、大和郡山市（同市一行の「信玄公祭り」への参加及び歓迎会の開催等）、清州市、デモイン市、成都市及びポー市との交流を深めている。

広報課

主な業務内容は、広報誌の発行、テレビ・ラジオによる広報番組の制作・放送、タウン誌・地方紙による市政PR及び甲府市ホームページによる情報提供等である。広報誌については、本市で行う施策やお知らせなどを市民の視点に立った、親しみのあるわかりやすい誌面づくりに努めている。広報誌・ホームページの広告（有料）については、9月までに30枠を掲出した。また、市長記者会見の開催や全庁的なパブリシティ体制による報道機関への情報発信の充実を図るとともに、様々な情報媒体から情報収集、整理、調査を行い、トップマネジメントに必要な関連情報の提供に努めている。

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

総 務 部

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	6,081,000	4,338,573	4,338,573	0	100.0
県 支 出 金	24,117,000	19,100,000	19,100,000	0	100.0
財 産 収 入	6,667,000	34,632,058	32,337,351	2,294,707	93.4
諸 収 入	126,201,000	37,026,680	11,362,243	25,664,437	30.7
歳 入 合 計	163,066,000	95,097,311	67,138,167	27,959,144	70.6

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	106,157,000	51,073,342	55,083,658	48.1
総 務 費	4,454,932,000	1,820,589,638	2,634,342,362	40.9
民 生 費	1,049,804,000	523,037,659	526,766,341	49.8
衛 生 費	1,402,670,000	704,201,742	698,468,258	50.2
労 働 費	30,379,000	15,595,390	14,783,610	51.3
農 林 水 産 業 費	271,071,000	141,440,878	129,630,122	52.2
商 工 費	172,372,000	94,558,524	77,813,476	54.9
土 木 費	1,395,374,000	693,375,398	701,998,602	49.7
教 育 費	1,107,964,000	559,226,635	548,737,365	50.5
歳 出 合 計	9,990,723,000	4,603,099,206	5,387,623,794	46.1

2 事業概要

総務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務として、文書総括指導、予算決算関連資料作成等、委託等契約事務、市議会との連絡調整及び議会提出議案に関する各部間調整等、文書に関する事務として、文書管理システムの的確な運用指導、総括管理等を行っている。また、統計に関する業務として、来年度の国勢調査第3次試験調査等、経済センサス基礎調査及び全国消費実態調査の実施、新規登録調査員の確保や統計書の発行等、統計の普及に努めている。

法制課

主な業務内容は、条例・規則等の審査、甲府市情報公開条例、同個人情報保護条例に基づく開示請求対応、公平委員会事務局運営及び訴訟係争に関する業務等である。

人事管理室

人事課

主な業務内容は、人事管理に関する業務等である。甲府市地方公務員制度調査研究会等の中で、新職務分類の設定及び制度の運用基準についての協議・検討、新たな昇格基準等を取り入れるなど、新制度の整備と運用を進めている。管理職への新人事評価制度の本格導入後の検証と一般職への本格導入に向けた検討、新たな定員管理計画の策定に向けた定員計画の概要作成、及び時間外勤務縮減と、年次有給休暇取得促進による公務能率の向上に配慮した職場環境の改善に努めている。人事異動においては、積極的な人材登用と適材適所を基本とした人事配置、新規採用候補者名簿への過員搭載、課長昇任試験の実施、事務事業の見直しを基本とした組織機構の簡素合理化、一層の定員管理の適正化及び附属機関等の会議の公開等の取扱いにも取り組んでいる。

研修厚生課

主な業務内容は、職員研修・被服貸与・職員健康管理・福利厚生・自治研修センターに関する業務等である。職員研修については、自主研修・職場研修・研修所研修に係る事業を実施しており、通信教育の受講中のサポートや自主研修グループの立ち上げサポート、テーマ別職場研修や研修受講後の伝達研修の義務付けや多様な研修所研修で職場研修指導者の育成を図っている。職員の健康管理については、メンタルヘルス健康相談の継続、過重労働による健康障害の予防に取り組んでいる。

契約管財室

契約課

主な業務内容は、工事契約・物品契約に関する業務等である。

建設工事及び物品等の発注においては、透明性・公正性・競争性の向上を目標に、常に説明責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な入札契約事務の執行に努めている。工事契約では、制限付き一般競争入札における予定価格事前公表、指名競

争入札における業者情報の事後公表、委託コンサル業務での公募型指名競争入札を実施した。また、物品契約では、学校ICT環境整備事業での円滑な事業推進のための適正規模指名競争入札の実施、新型インフルエンザ対策関連物品の迅速な調達に努めた。

管財課

主な業務内容は、財産管理・庁舎管理・車両管理に関する業務等である。公共施設全般について損害賠償責任等の各種保険加入手続、公有地の境界確定、普通財産貸付料調定や公有財産売却を行うとともに、冷房機の効率的運転などでの省エネ対策に努めた。また、車両予約システムによる効率的配車運行とリース車両の低公害車への更新などを行っている。

指導検査室

指導検査担当

主な業務内容は、工事金額200万円以上の工事における、工事の適正かつ効率的な施工と品質の確保を目的としての完成検査・出来形検査・随時検査である。

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、5分野24項目にわたって施工主管部との連携を取りながら、総合的なコスト縮減対策に取り組んでいる。

また、「総合評価落札方式による入札」については、技術審査会の開催及び学識経験者への意見聴取等を実施し要綱等の改正を検討している。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 効率的収納体制の構築は、行財政運営における財源確保と効率的組織体制の確立につながることから、引き続き収納体制の一元化について検討されたい。
- ・ 新庁舎建設に伴う仮庁舎への移転にあたっては、公文書及び電算情報等の管理を徹底し、紛失・個人情報の漏洩が起らないよう、その対策に努められたい。
- ・ 新庁舎の建設にあたっては、所管部との連携を図り、設計段階から指導検査室の機能を発揮し、進行管理に努められたい。
- ・ 厳しい財政状況下において、庁内の光熱水費、郵便料、電話料等の経費節減を徹底し、更なる歳出の縮減に努められたい。

< 人 件 費 >

1 一般会計

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
議 会 費	106,157,000	51,073,342	48.1
総 務 費	3,788,008,000	1,521,035,074	40.2
民 生 費	1,049,804,000	523,037,659	49.8
衛 生 費	1,402,670,000	704,201,742	50.2
労 働 費	30,379,000	15,595,390	51.3
農 林 水 産 業 費	271,071,000	141,440,878	52.2
商 工 費	172,372,000	94,558,524	54.9
土 木 費	1,392,700,000	691,414,025	49.6
教 育 費	1,107,964,000	559,226,635	50.5
合 計	9,321,125,000	4,301,583,269	46.1

2 特別会計

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出負担行為額	執 行 率
国民健康保険事業	203,647,000	93,131,188	45.7
交通災害共済事業	8,500,000	4,180,748	49.2
介護保険事業	231,408,000	106,662,120	46.1
古関・梯町簡易水道事業	5,578,000	2,755,818	49.4
簡易水道等事業	9,553,000	4,864,254	50.9
後期高齢者医療事業	13,309,000	7,802,385	58.6
合 計	471,995,000	219,396,513	46.5

企 画 部

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
地方譲与税	476,745,000	147,594,834	147,594,834	0	100.0
利子割交付金	205,095,000	47,811,000	47,811,000	0	100.0
配当割交付金	84,485,000	16,319,000	16,319,000	0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	17,708,000	0	0	0	—
地方消費税交付金	2,282,592,000	1,356,543,000	1,356,543,000	0	100.0
自動車取得税交付金	165,142,000	26,064,000	26,064,000	0	100.0
地方特例交付金	298,330,000	347,228,000	347,228,000	0	100.0
地方交付税	6,573,199,000	4,802,628,000	4,802,628,000	0	100.0
交通安全対策特別交付金	56,410,000	30,745,000	30,745,000	0	100.0
使用料及び手数料	505,000	301,540	301,540	0	100.0
国庫支出金	932,277,000	304,987,000	304,987,000	0	100.0
県支出金	189,633,000	23,197,400	23,197,400	0	100.0
財産収入	15,009,000	5,040,025	4,875,577	164,448	96.7
寄附金	0	12,000	12,000	0	100.0
繰入金	900,124,000	0	0	0	—
繰越金	3,466,314,808	3,516,390,759	3,516,390,759	0	100.0
諸収入	264,257,000	34,822,235	34,790,592	31,643	99.9
市債	7,691,300,000	0	0	0	—
歳入合計	23,619,125,808	10,659,683,793	10,659,487,702	196,091	99.9

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	4,585,531,658	4,058,606,529	526,925,129	88.5
民生費	107,635,000	53,638,258	53,996,742	49.8
衛生費	5,554,161,000	3,971,804,196	1,582,356,804	71.5
農林水産業費	398,849,000	145,811,607	253,037,393	36.6
商工費	42,677,000	17,463,796	25,213,204	40.9
土木費	637,303,000	328,648,122	308,654,878	51.6
消防費	2,245,427,000	2,133,041,842	112,385,158	95.0
教育費	81,895,000	40,637,043	41,257,957	49.6
災害復旧費	4,000	0	4,000	0.0
公債費	7,637,755,000	3,685,561,065	3,952,193,935	48.3
諸支出金	166,934,000	34,771,024	132,162,976	20.8
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0
歳出合計	21,478,171,658	14,469,983,482	7,008,188,176	67.4

2 事業概要

企画総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、庁議・政策会議の開催、目標管理委員会の開催、ふるさと納税制度に関する業務等である。また、本年度は、景気後退下での住民への生活支援と地域の経済対策に資することを目的とした「定額給付金」給付事務を行った。

政策課

主な業務内容は、新政策プラン「“わ”の都・こうふプロジェクト」の着実な推進に向けた進行管理、公共交通のあり方に関する研究、広域的な都市連携・交流の推進、広域行政（一部事務組合）の推進等である。新政策プランについては、関係部局と連携する中で継続推進中の事業や、新規実施事業の着実な取り組みを促進するとともに、実施に向けた調査研究事業については、計画期間内の計画的かつ効率的な事業着手への働き掛けを行った。

情報政策課

主な業務内容は、こうふDO（ダウンサイジング・アウトソーシング）計画の推進、基幹業務システムの推進、情報系システムの整備、セキュリティ対策の推進、

電子市役所の推進に関する業務等である。

こうふD O計画事業については、本年度が実運用期間の初年度であり、基幹系32業務、情報系7業務、インフラ系2業務の稼働を開始しており、安定稼働・安定運用を行うよう業務の進捗管理及びマニュアルの整備等に取り組んだ。

企画財政室

計画調整課

主な業務内容は、「第五次甲府市総合計画」の推進、総合調整及び部間調整、事業評価に関する業務等である。総合計画の第5次実施計画の策定にあたっては、総合計画の着実な推進に資する実効性のある計画とするため、来年度予算の実施計画事業に使用可能な一般財源の額に留意しながら、事業評価結果や所管部の事業評価結果に対する「今後のアクションプラン」を参考とし、各事業の精査を行い計画の策定に取り組んでいる。事業評価については、実施計画事業103事業、経常事業59事業、昨年度「事業仕分け」で「改善」と評価された6事業の計168事業を評価対象とし、「事業仕分け」の仕分け結果等を踏まえる中で事業評価検討委員会を開催し、最終評価を行った。

財政課

主な業務内容は、財政の運営・執行及び調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債に関する業務等である。依然として厳しい経済情勢が続き、市税収入の大幅な減少が予想される中、平成22年度着工予定の新庁舎建設や平成27年度からの稼働を目指す、広域的なごみ処理施設の建設などの大型プロジェクトを控え、中長期的な景気動向や行財政改革を見据えた財政運営に取り組んでいる。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する健全化判断比率については、実質公債費比率が、平成20年度決算時において、16.7%と平成19年度決算時と比べ1.2ポイント改善された。今後においても、公債費等の義務的経費の削減や合併特例債などの有利な市債の発行を行う中で、健全な財政基盤の強化に取り組むとともに、健全化判断比率の各指標を注視する中で、健全な財政運営を堅持し、将来における重要施策が着実に推進できるよう努めている。

行政改革推進課

主な業務内容は、行政改革の推進、新たな行政改革大綱の策定、事業仕分けに関する業務等である。「甲府市行政改革大綱(2007~2009)」の着実かつ迅速な推進を図るため、実施計画の進捗状況について報告を求め、内容の点検や進行管理に努めた。新たな行政改革大綱の策定については、大綱に市民の意見を反映させるため「甲府市行政改革を考える市民委員会」からの提言をいただいた。また、事業評価の客観性や透明性を高めるとともに、限られた経営資源の効率的かつ効果的な活用を図るため、一般公募市民、他自治体職員など第三者により、公開の場で、事業の必要性や実施主体について、分類・整理する事業仕分けを実施した。

危機管理対策室

危機管理課

主な業務内容は、危機管理対策、安全安心街づくりに関する業務等である。危機管理対策については、新型インフルエンザの対策として「甲府市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、手指消毒液やマスク等の備蓄を行った。また、東海地震等の大規模災害対策として「甲府市事業継続計画（地震編）」の年度内策定に向け、先進都市の状況調査や検討を行った。安全安心街づくりについては、安全・安心パトロールカーによる巡回警備、犯罪発生状況のホームページへの掲載、安全安心ボランティアの募集・活動支援を行うとともに、自主防犯活動の更なる拡充とネットワーク化を図るため、防犯ボランティアリーダーを対象とした研修会を実施した。

防災対策課

主な業務内容は、防災対策に関する業務等である。市民の生命・財産の安全確保のため、防災体制の整備、防災倉庫の設置、各種防災資機材及び備蓄品の整備・充実や自主防災組織の育成等に努めている。今年度の総合防災訓練においては、羽黒小学校を主会場に住宅密集地における応急対策と、関係機関相互の連携による防災体制の確立、及び避難所となる体育館内への福祉避難室の設置など、地域の実情等を勘案する中で、より実効性のある訓練を行った。また、災害時の飲料水対策として設置する非常用貯水槽については、今年度は中道北小学校に設置する。

地域政策室

南北地域振興課

主な業務内容は、北部山岳地域振興、編入合併地域の振興に関する業務等である。北部山間地域の振興については、甲府市北部山間地域振興協議会を開催するとともに、自然公園法に基づく国立公園内の開発等に関し、適切な利用が図られるよう指導や助言を行い環境保全に努めた。また、空き家の有効活用と地域活性化を図ること等を目的に、北部山間地域、中道及び上九一色地区を対象として実施している空き家バンク制度の運営により、延べ4件の契約が成立した。更に、旧上九一色小の教員住宅を活用し「こうふ暮らし体験モニター事業」を実施した。

中心市街地振興課

主な業務内容は、甲府市中心市街地活性化基本計画に関する業務である。計画の実効性を担保するために計画に盛り込まれている57事業の進捗状況を実施主体ごとに確認し、適切な進行管理に努めた。また、基本計画の継続的な検証と客観的な評価を行い、市民参加によるまちづくりを推進するために設置された「中心市街地街づくり会議」を開催した。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 厳しい行財政状況ではあるが、本市の目指すべき「都市像」の実現と市民福祉の向上を図るため、総合計画・実施計画及び新政策プラン「“わ”の都・こうふプロジェクト」に掲げた重点施策や、諸事業の進行管理を徹底し、着実な事業推進に努められたい。
- ・ 依然として厳しい経済状況が続き、市税収入の大幅な落ち込みが予想される中、新庁舎建設をはじめ大型事業も着実に実行しなければならない。今後も引き続き、自主財源の確保や、行財政改革の具現化に向け積極的に取り組むほか、あらゆる方策を検討する中で健全な財政運営の堅持に努められたい。

業務の流れや進展する情報通信技術を踏まえた情報システムの最適化を図るため、甲府市における情報システムにかかるコストの低減とともに、住民サービスの向上や業務改善効果を実現しようとするもので、ダウンサイジング（小型化・軽量化）及びアウトソーシング（業務の外部委託）等の手法を活用してこれを行う。

市 民 生 活 部

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	105,481,000	46,878,108	45,796,608	1,081,500	97.7
国庫支出金	119,447,000	26,030,000	26,030,000	0	100.0
県支出金	374,246,000	0	0	0	—
諸収入	498,000	378,624	378,624	0	100.0
歳入合計	599,672,000	73,286,732	72,205,232	1,081,500	98.5

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	475,815,000	288,378,185	187,436,815	60.6
民生費	1,306,554,000	3,321,060	1,303,232,940	0.3
商工費	5,301,000	2,052,538	3,248,462	38.7
歳出合計	1,787,670,000	293,751,783	1,493,918,217	16.4

2 事業概要

市民生活総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市推進業務、社会を明るくする運動に関する業務等である。

また、市内10箇所に総合行政窓口センターを設置し、戸籍に係る証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付などを行い市民サービスの向上に努めている。

消費生活センター

主な業務内容は、交通安全思想の啓発指導や赤字路線バス対策などの交通安全に関する業務、消費生活の相談及び指導啓発などの消費生活に関する業務等である。また、特別会計の交通災害共済事業、住宅新築資金等貸付事業を所掌している。

市民課

主な業務内容は、住民の身分及び居住関係等を公証する業務である。戸籍簿、住民基本台帳、外国人登録原票等の正確な記録整理と、適正な保管管理に万全を期すとともに、住民基本台帳カードの普及促進にも努めている。

国保年金課

主な業務内容は、国民健康保険及び国民年金に係る業務である。

国民健康保険事業については、事業運営が非常に厳しい状況にあり、今年度は、2年続けて医療分保険料率を引き上げ、高額滞納者の呼出しや、調定の適正化への取り組みを行ったが、75歳以上の高齢者が長寿医療制度へ移行したこともあり、収納率は伸び悩み、3年続けて繰上充用を行った。また、医療費対策としては、人間ドック等の各種保健事業のほか、昨年度から保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に努め、疾病の早期発見や予防することにより医療費の抑制を図っている。

国民年金事業については、無年金者をなくすよう年金制度の啓発に努めるとともに、きめ細かい年金相談を行っている。

市民対話課

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主導のまちづくり事業への支援、コミュニティ活動の拠点としての施設の建設・整備に関する業務、広聴活動、協働づくりの推進に関する業務等である。広聴活動については、要望、苦情等に対し、迅速かつ適切な対応を図るとともに、意見、要望等が施策に反映できるよう、職員への情報提供も行っている。

男女共同参画課

主な業務内容は、男女共同参画社会の実現に向け、「第2次こうふ男女共同参画プラン」の推進、「甲府市男女共同参画推進条例」の普及啓発、男女共同参画センター自主事業の推進、女性総合相談に関する業務等である。

昨年度、新たに設置された「甲府市男女共同参画推進委員会」は、フォーラムの企画運営や推進だより「ふえあねず」の発行等に取り組んでいる。

中道支所

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、総合行政窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

上九一色出張所

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、総合行政窓口センターに関する業務、地域審議会、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部関連事務の申請等に関する業務である。

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし

国民健康保険事業特別会計

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況(事業勘定)

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	5,975,498,000	8,274,613,975	1,459,876,343	6,814,737,632	17.6
一部負担金	4,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	4,000,000	1,184,370	1,184,370	0	100.0
国庫支出金	5,143,957,000	1,456,773,032	1,456,773,032	0	100.0
療養給付費等交付金	514,113,000	162,761,000	162,761,000	0	100.0
前期高齢者交付金	3,964,566,000	1,650,616,742	1,650,616,742	0	100.0
県支出金	891,000,000	0	0	0	—
共同事業交付金	2,142,195,000	922,039,747	922,039,747	0	100.0
財産収入	1,000	13	13	0	100.0
繰入金	1,228,193,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	33,717,000	15,560,597	15,560,597	0	100.0
歳入合計	19,897,245,000	12,483,549,476	5,668,811,844	6,814,737,632	45.4

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	358,859,000	160,332,819	198,526,181	44.7
保険給付費	13,046,023,000	5,857,488,916	7,188,534,084	44.9
後期高齢者支援金等	2,589,056,000	2,377,453,283	211,602,717	91.8
前期高齢者納付金等	8,272,000	7,373,956	898,044	89.1
老人保健拠出金	2,333,000	2,331,443	1,557	99.9
介護納付金	1,000,000,000	970,394,261	29,605,739	97.0
共同事業拠出金	2,142,215,000	1,797,206,274	345,008,726	83.9
保健事業費	186,915,000	44,386,512	142,528,488	23.7
公債費	50,607,000	0	50,607,000	0.0
諸支出金	229,965,000	218,570,561	11,394,439	95.0
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
繰上充用金	282,000,000	281,278,296	721,704	99.7
歳出合計	19,897,245,000	11,716,816,321	8,180,428,679	58.9

2 予算執行状況(直診勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
診療収入	6,589,000	1,998,424	1,998,424	0	100.0
使用料及び手数料	3,000	0	0	0	—
繰入金	4,822,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	2,000	0	0	0	—
歳入合計	11,417,000	1,998,424	1,998,424	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	8,586,000	2,510,586	6,075,414	29.2
医療費	2,831,000	1,160,597	1,670,403	41.0
歳出合計	11,417,000	3,671,183	7,745,817	32.2

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 国民健康保険料の収納率向上については、「滞納整理方針」に基づき各種の対策を講じているところであるが、今後も、滞納者の個別滞納状況等の分析に努め、継続して実効性のある収納対策を講じられたい。

交通災害共済事業特別会計

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
共済会費収入	46,408,000	44,205,500	44,202,610	2,890	99.9
繰入金	8,500,000	0	0	0	—
財産収入	156,000	42,931	37,534	5,397	87.4
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	55,065,000	44,248,431	44,240,144	8,287	99.9

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
共済事業費	55,065,000	18,620,733	36,444,267	33.8
歳出合計	55,065,000	18,620,733	36,444,267	33.8

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区	分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰	入金	69,324,000	0	0	0	—
諸	収入	110,774,000	2,950,946,413	16,402,364	2,934,544,049	0.6
歳	入合計	180,098,000	2,950,946,413	16,402,364	2,934,544,049	0.6

歳出状況

(単位：円・%)

区	分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
公	債費	180,098,000	33,883,797	146,214,203	18.8
歳	出合計	180,098,000	33,883,797	146,214,203	18.8

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

税 務 部

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市 税	30,014,004,000	31,332,174,191	15,412,961,950	15,919,212,241	49.2
使用料及び手数料	23,864,000	12,096,840	11,949,540	147,300	98.8
県 支 出 金	307,922,000	83,787,606	83,787,606	0	100.0
諸 収 入	26,918,000	8,572,416	8,572,416	0	100.0
歳 入 合 計	30,372,708,000	31,436,631,053	15,517,271,512	15,919,359,541	49.4

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	558,642,000	479,176,798	79,465,202	85.8
歳 出 合 計	558,642,000	479,176,798	79,465,202	85.8

2 事業概要

税務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、税込確保対策、税制及び固定資産評価審査委員会の運営等に関する業務である。税込確保対策会議を開催し、今年度の事業目標、実施計画等を定め、税込確保の推進に努めるとともに、市・県民税納税通知書（普通徴収）の封筒等へ民間事業者の広告を掲載し、自主財源の確保に努めている。

固定資産評価審査委員会への審査申出は、土地の価格に関するものが9件、家屋の価格に関するものが2件提出され、棄却7件、価格の一部修正が3件の決定がされ、1件は申出人より取り下げられた。

市民税課

主な業務内容は、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等の

適正・公平な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。納税の便宜と徴収の効率化のために、65歳以上の公的年金からの特別徴収の制度改正への対応と、税制度の理解等のために、複雑化する税額の算出基礎や計算方法などを詳細に記載した課税明細書を作成するとともに、申告内容の精査や扶養状況の調査を実施する中で、公平で適正な課税業務の執行に努めている。また、未申告者や未申告法人等の調査や指導を行うなど、課税客体的確な把握に努めている。軽自動車税については、本年度よりコンビニ収納を開始し、市民の利便性の向上を図った。

資産税課

主な業務内容は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税の賦課並びに市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用を図る中で未評価家屋等の把握に努めるとともに、償却資産については、新規事業所及び未申告事業所の調査や適正申告の指導を行うなど、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

収納管理室

特別滞納整理担当

高額滞納事案への対応及び滞納整理の研究に関する業務を行っている。県・市町村による共同徴収組織「山梨県地方税滞納整理推進機構」に相互併任方式により派遣され、構成職員とともに徴収困難事案についての、滞納整理業務を執行している。

収納課

主な業務内容は、市税等の窓口収納や口座振替等の収納業務及び督促状の発布に関する業務等である。市税収入の確保に向けた納税環境の拡充として、今年度より自動車税のコンビニ収納を実施するとともに、キャッシュカードだけで、市税等の口座振替手続きができるサービスの加入促進を行っている。また、広報誌やホームページに納税カレンダーを掲載して納期内納付の呼びかけなど、安定的な財源確保のための活動を行っている。今後も市税収入の確保に向けて、口座振替加入推進やコンビニ収納の対象税目を増やすなど納税手段の拡大に努めていく。

滞納整理課

主な業務内容は、市税等の納付指導及び滞納処分、交付要求に関する業務等である。現年度に賦課した市税の年度内整理と滞納繰越額の圧縮を重点項目とし、確実な徴収及び滞納処分を徹底するために、強化項目を定めて効率的な滞納整理を実施している。現年度滞納者については、早期に徴収嘱託員による徴収及び納付勧奨、嘱託職員による電話催告業務を実施するなど、翌年度への繰越を抑制することに努めた。また、過年度滞納者については、換価価値の高い動産の差押の強化など、様々な滞納処分の手法を駆使した徴収を実施するとともに、高額滞納案件について、現年度も含め管理職とのヒアリングを毎月実施し、案件ごとの検証と見直しを図り進行管理に努めている。今後も実態調査、財産調査をより詳細に実施し、積極的に差押や執行停止等の整理処理を行うなど、総力をあげて滞納整理に取り組む中で、なお一層収納率の向上と収入

未済額の縮減に努めていく。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 税の公平性の観点から、引き続き未申告者（事業所）への対応や土地・家屋の実態調査を促進し、課税客体の適正把握に努められたい。
- ・ 口座振替への加入が、収納率の向上に直結することから、ペイジー及び囑託職員の活用を図る中で、より一層の加入促進に努められたい。
- ・ 経済情勢や税をめぐる環境が大変厳しい状況にあることから、滞納整理方針のもと、より一層の収納率の向上に努められたい。

福 祉 部

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,024,616,000	504,405,844	401,019,944	103,385,900	79.5
使用料及び手数料	18,340,000	8,885,432	8,442,930	442,502	95.0
国庫支出金	5,728,879,750	2,055,056,000	2,055,056,000	0	100.0
県支出金	2,507,562,000	386,712,600	386,712,600	0	100.0
財産収入	3,409,000	140,748	140,748	0	100.0
寄附金	52,000	50,000	50,000	0	100.0
諸収入	947,075,000	83,903,420	73,489,561	10,413,859	87.6
歳入合計	10,229,933,750	3,039,154,044	2,924,911,783	114,242,261	96.2

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	705,000	0	705,000	0.0
民生費	19,105,199,816	8,916,521,493	10,188,678,323	46.7
衛生費	752,462,000	224,361,270	528,100,730	29.8
教育費	148,084,000	15,785,101	132,298,899	10.7
歳出合計	20,006,450,816	9,156,667,864	10,849,782,952	45.8

2 事業概要

福祉総室

総務課

主な業務内容は、部内の文書の総括指導、予算及び決算関連資料等の集計・作成、文書の送付及び発送、その他の庶務に関する業務等である。

福祉計画課

主な業務内容は、健やかいきいき甲府プランの策定、保健福祉計画推進会議、民生委員・児童委員及び主任児童委員、社会福祉協議会に関する業務等である。地域福祉推進計画、保健計画、次世代育成支援行動計画、障害者福祉計画及び高齢者支援計画で構成する「第2次健やかいきいき甲府プラン」の策定に向けては、市民アンケート調査の実施や市民の声を反映するために市民懇話会を設置し、今年度末に策定する予定である。「健やかいきいき甲府プラン」の推進については、総合的かつ円滑な推進を図るため、「甲府市保健福祉計画推進会議」を開催し、事業実績の検証及び数値目標の進行管理等に努めている。また、民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦、表彰推薦、研修会の開催及び地区会長会にかかわる調整等を行っている。

健康衛生課

主な業務内容は、母子保健事業、救急医療体制整備事業、予防接種事業、健康づくり事業、成人保健事業、保健施設の管理事業、公衆衛生事業、斎場の管理、簡易水道事業に関する業務等である。中心市街地の活性化を図るとともに、まちなかの健康づくりの拠点として「まちなか健やかサロン」を岡島百貨店内にリニューアルオープンするとともに、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て相談や支援を行う「こんにちは赤ちゃん事業」の推進等に努めている。また、妊婦一般健康診査の助成を5回から14回に拡充し、保険外診療である特定不妊治療費用の助成を行っている。新型インフルエンザへの対応としては、保健センター内に相談窓口を設置し、市民からの問い合わせに対応できる体制を整備し、市民の不安解消や感染防止に万全を期している。

自立支援室

障害福祉課

主な業務内容は、障害者手帳、自立支援医療、重度心身障害者医療費の助成、障害福祉サービス、補装具費の支給、地域生活支援事業、地域生活体験事業に関する業務等である。障害者自立支援法に基づく各種支援サービスの提供や重度心身障害者の窓口無料化による医療費助成を実施している。

生活福祉課

主な業務内容は、生活保護事業、歳末援護事業、行旅病人・行旅死亡人取扱事業、生活保護適正実施推進事業、中国帰国者等援護事業、中国残留邦人等生活支援事業及び災害援助に関する業務等である。生活保護者が増加する中で、就労自立が可能な者を支援する取り組みを行っている。

子育て支援室

児童育成課

主な業務内容は、子育て支援総合コーディネート事業、すこやか子育て医療費・ひとり親家庭等の医療費助成、助産手当・児童手当・児童扶養手当・母子家庭等児童手当の支給、母子生活支援施設措置事業、幼児教育センター事業、甲府市ファミリー・サポート・センター推進事業、青少年健全育成事業、「子育て・お助け隊」派遣事業に関する業務等であ

る。子育て総合相談窓口を運営し、児童虐待に関わる通告受付・調査・指導、育児・しつけ・健康等の相談、子育て支援サービス利用者への情報提供、利用援助を行っている。また、すこやか子育て医療費の窓口無料化を実施するとともに、ひとり親家庭等に対しても医療費の窓口無料化や自立への支援を行っている。

児童保育課

主な業務内容は、保育所・児童館・放課後児童クラブの運営、民間保育所等への助成事業、私立幼稚園就園奨励費事業、幼児教育振興事業、子育て短期支援事業に関する業務等である。児童館6か所・放課後児童クラブ29か所の管理運営を行っている。今年度は、大國小・湯田小放課後児童クラブの施設整備を行う。

高齢者支援室

高齢者福祉課

主な業務内容は、養護老人ホームへの入所者保護措置、在宅高齢者事業、高齢者の生きがい対策事業、後期高齢者医療費、老人保健法による医療及び甲府市高齢者医療費助成事業に関する業務等である。一人暮らし高齢者宅に緊急通報システムを設置し、緊急時の対応に努めており、多世代同居世帯促進事業として住宅の建築資金を融資することにより多世代同居の促進を図っている。甲府市高齢者医療費助成事業については、65歳以上75歳未満の高齢者で市民税非課税世帯の者に対し、医療機関受診時の自己負担が1割となる制度を実施している。

介護保険課

主な業務内容は、介護保険事業、介護予防事業、包括的支援事業、介護給付費等適正化事業、介護保険対策事業、福祉総合相談窓口事業に関する業務等である。地域密着型サービスの整備促進等を図る中で、介護サービスの充実に努めるとともに、市民運営協議会の開催、介護保険制度の周知活動を実施している。また、特定高齢者把握事業により選定・決定された虚弱な高齢者を対象に行う通所型介護予防事業、地域包括支援センター運営業務などの委託及び支援を行い、福祉総合相談窓口においては、専門職員による福祉の各種相談業務及び介護保険苦情調整員による介護保険全般による相談を行っている。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 政権交代による福祉制度の改正、及び国庫補助金等の見直しによる福祉施策への影響が予想されることから、迅速な情報収集を行い市民生活に支障のないよう万全な対応に努められたい。

- ・ 福祉施策は、複雑・多岐にわたるため、民生委員・児童委員等と連携し、よりの確な福祉サービスの提供と充実に努められたい。
- ・ 各種未収金については、滞納状況を分析する中で組織的・体系的・継続的な徴収方針を策定し、効率的で実効性ある収納対策を講じ、収入未済額の縮減に努められたい。
- ・ 配食サービス事業については、配食ボランティアの減少や高齢化が進んでいることから、ボランティアの負担軽減とコスト面を考慮する中で、民間委託の拡大を検討されたい。

老人保健事業特別会計

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
支払基金交付金	6,305,000	621,000	621,000	0	100.0
国庫支出金	3,103,000	0	0	0	—
県支出金	775,000	0	0	0	—
繰入金	1,889,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	76,836,000	4,757,806	4,567,914	189,892	96.0
歳入合計	88,909,000	5,378,806	5,188,914	189,892	96.5

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	1,114,000	307,668	806,332	27.6
医療諸費	12,962,000	2,079,072	10,882,928	16.0
繰上充用金	74,833,000	74,832,776	224	99.9
歳出合計	88,909,000	77,219,516	11,689,484	86.9

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

介護保険事業特別会計

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
保険料	2,249,878,000	2,410,885,897	1,118,722,941	1,292,162,956	46.4
使用料及び手数料	840,000	194,800	194,800	0	100.0
国庫支出金	3,213,139,000	1,371,711,000	1,371,711,000	0	100.0
支払基金交付金	3,843,387,000	1,587,044,000	1,587,044,000	0	100.0
県支出金	1,865,910,000	849,864,000	849,864,000	0	100.0
財産収入	2,451,000	675,585	613,617	61,968	90.8
繰入金	2,240,178,000	0	0	0	—
繰越金	63,175,000	63,174,538	63,174,538	0	100.0
諸収入	23,785,000	10,140,361	9,117,175	1,023,186	89.9
歳入合計	13,502,743,000	6,293,690,181	5,000,442,071	1,293,248,110	79.5

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
総務費	402,163,000	167,439,519	234,723,481	41.6
保険給付費	12,683,760,000	5,229,602,511	7,454,157,489	41.2
地域支援事業費	332,106,000	179,986,048	152,119,952	54.2
基金積立金	14,070,000	1,444,144	12,625,856	10.3
諸支出金	70,644,000	41,359,634	29,284,366	58.5
歳出合計	13,502,743,000	5,619,831,856	7,882,911,144	41.6

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

古関・梯町簡易水道事業特別会計

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	1,892,000	633,350	627,050	6,300	99.0
財産収入	3,000	401	401	0	100.0
繰入金	10,857,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	12,755,000	633,751	627,451	6,300	99.0

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	8,110,000	4,078,040	4,031,960	50.3
公債費	4,642,000	2,320,774	2,321,226	50.0
諸支出金	3,000	401	2599	13.4
歳出合計	12,755,000	6,399,215	6,355,785	50.2

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

簡易水道等事業特別会計

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	2,220,000	814,660	812,660	2,000	99.8
繰入金	40,053,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
市債	34,300,000	0	0	0	—
歳入合計	76,576,000	814,660	812,660	2,000	99.8

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	25,491,000	10,319,733	15,171,267	40.5
簡易水道事業費	45,746,000	0	45,746,000	0.0
公債費	5,339,000	4,748,538	590,462	88.9
歳出合計	76,576,000	15,068,271	61,507,729	19.7

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

後期高齢者医療事業特別会計

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
後期高齢者医療 保険料	1,640,115,000	1,536,472,020	679,255,860	857,216,160	44.2
使用料及び手数料	408,000	278,000	278,000	0	100.0
繰入金	370,418,750	0	0	0	—
諸収入	259,000	66,608	49,338	17,270	74.1
繰越金	9,818,000	9,817,110	9,817,110	0	100.0
歳入合計	2,021,018,750	1,546,633,738	689,400,308	857,233,430	44.6

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	46,042,750	28,687,345	17,355,405	62.3
後期高齢者医療 広域連合納付金	1,969,324,000	651,800,000	1,317,524,000	33.1
諸支出金	5,652,000	4,452,770	1,199,230	78.8
歳出合計	2,021,018,750	684,940,115	1,336,078,635	33.9

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

環 境 部

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
使用料及び手数料	554,022,000	251,668,611	182,674,727	68,993,884	72.6
国庫支出金	4,980,000	0	0	0	—
県支出金	5,453,000	0	0	0	—
財産収入	358,000	250,188	250,188	0	100.0
寄附金	501,000	557,328	542,228	15,100	97.3
諸収入	725,378,000	273,428,072	168,232,107	105,195,965	61.5
歳入合計	1,290,692,000	525,904,199	351,699,250	174,204,949	66.9

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
衛生費	2,134,180,000	1,266,948,963	867,231,037	59.4
歳出合計	2,134,180,000	1,266,948,963	867,231,037	59.4

2 事業概要

環境総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、事務事業に係る部内・部間調整に関する業務等である。甲府市ごみ処理施設建設及び施設の使用期限延長に伴う地域環境整備事業の進行管理に努めるとともに、甲府市焼却灰処分地建設及び埋め立て期限延長に係る地域環境整備事業についても関係部局と協議する中で年次計画により推進している。次期ごみ処理施設建設については、「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合」において円滑な事業推進が図られるよう、関係機関等との連携強化に努めている。

環境保全課

主な業務内容は、環境基本計画策定事業、水質・騒音等の測定検査や公害苦情処理等の環境対策事業、生活排水対策事業、地球温暖化対策事業及び環境リサイクルフェアの開催に関する業務等である。今年度から太陽熱温水器を追加した奨励制度「地球温暖化対策導入促進奨励金」により、新エネルギーの利用促進を図っている。

廃棄物対策室

減量課

主な業務内容は、ごみの減量化・資源化の推進に向けた地域住民へのごみの分別排出の徹底と適正排出方法の指導、環境美化活動の実施、有価物・資源物回収事業の推進やミックスペーパー分別回収等のごみ減量啓発活動の業務等である。リサイクルプラザの効率的運営及び市民サービスの向上、生ごみ処理機器の購入補助、「ごみへらし隊」による環境教育や市民意識の高揚・啓発の施策を推進している。また、新たなごみ減量施策として本年10月から「指定ごみ袋制度」を導入する。

収集課

主な業務内容は、生活系ごみ収集業務、事業系ごみ収集運搬許可業務等である。

ミックスペーパー分別回収については、直営で市内全域の収集業務を行い、燃えないごみは全面的に、燃えるごみは収集車13台分を民間委託で行っている。ごみ排出に関しては、指導班が指導を行うとともに、高齢者世帯等を対象にごみの戸別収集を行う「甲府市ふれあい収集事業」も今年度191世帯を収集し、また、畜犬対策、環境衛生、環境美化の各事業も実施しており、犬の登録・予防注射、害虫駆除・除草指導及び河川清掃・不法投棄防止対策などに努めている。

処理課

主な業務内容は、附属焼却工場、附属破碎工場、衛生センター及び最終処分場の管理運営業務である。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源化不適物、焼却残渣、破碎不燃物、し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ効率的な処理、処分をしている。また、施設運営事業として、ごみの識別、搬入搬出量の計量及び料金徴収を行っている。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 各種ごみ減量化施策及び地球温暖化対策については、広報誌等を通じてそれぞれの事業効果等を積極的に公表する中で、一層の市民理解が得られるよう施策の推進に努められたい。
- ・ ミックスペーパーの回収については、市民の利便性と回収に係わる費用対効果を十分に考慮する中で回収増を検討されたい。
- ・ 高齢者や障害者等ごみ出しが困難な世帯に対する「甲府市ふれあい収集事業」の拡大を検討されたい。
- ・ 市民の安全を守るため、犬の登録及び狂犬病予防注射の接種率を拡大し、畜犬対策事業の充実に努められたい。

産 業 部

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	1,097,000	461,064	461,064	0	100.0
国庫支出金	27,748,000	0	0	0	—
県支出金	181,716,000	14,421,000	2,028,000	12,393,000	14.1
財産収入	6,560,000	5,519,303	5,473,233	46,070	99.2
寄附金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,387,587,000	2,995,839	2,982,182	13,657	99.5
歳入合計	1,604,709,000	23,397,206	10,944,479	12,452,727	46.8

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	20,000	19,890	110	99.5
労働費	939,236,000	68,625,708	870,610,292	7.3
農林水産業費	356,139,000	131,180,348	224,958,652	36.8
商工費	818,137,000	471,306,852	346,830,148	57.6
歳出合計	2,113,532,000	671,132,798	1,442,399,202	31.8

2 事業概要

産業総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、文書の総括指導、中小企業の情報に関する業務等である。

労政課

主な業務内容は、勤労者福祉サービスセンターの経営基盤強化支援、市内の大学生等を

対象としたインターンシップ事業や中学生を対象としたキャリアコンサルタントによる講演会などの若年者就業支援対策事業、求職者の職業相談等の雇用促進対策、勤労者の住宅資金融資・生活安定資金融資事業、勤労者「海の家」「山の家」開設事業、甲府市勤労者福祉センター・市民いこいの里の施設管理等である。現下の厳しい雇用失業状況を鑑み、山梨県ふるさと雇用再生特別基金並びに山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、地域求職者を雇用し、各種事業を実施している。

産業振興室

企業誘致担当

新たな雇用の創出、定住・交流人口の拡大をはじめ地域経済の活性化やまちの賑わいなど、地域の個性や魅力を形成するために、(甲府南部工業団地(小曲地区)造成事業、企業立地を促進するため総合的な優遇制度の創設、「甲府市工業用地等情報提供事業」の推進と工業用地等に関する需要と供給のマッチングの推進、市独自でガイドを作成し、企業立地に伴う事前相談・各種申請等の円滑な事務手続きの推進)に取り組んでいる。また、旧南部工業団地造成事業(大津地区)の入居企業の環境景観整備計画変更承認業務を行っている。

森林整備担当

甲府市有林の経済林としての活用について、県と連携して木材需要の分析、人工林の搬出、経費削減方法などを検討している。また、緊急雇用創出事業臨時特別交付金を活用し、甲府市有林資源(天然林)調査3カ年計画の策定及び調査を実施し、民間委託による「甲府市有林資源調査測量事業委託業務」の中で、台帳整備を行っている。なお、甲府市有林資源調査のデータを基に、新庁舎建設資源供給の把握を行っている。

商工振興課

主な業務内容は商業推進事業、融資対策事業、地場産業振興対策事業、中心市街地商業等活性化事業、ふるさと雇用再生特別基金事業等である。市内における消費意欲の喚起等による地域経済の活性化を図ることを目的として、甲府商工会議所等が実施する「甲府プレミアム商品券発行事業」に対し、国の交付金を活用する中で事業費の全額助成を行った。中小企業の不況対策として、借換融資と条件変更の特例措置(償還期間の延長)を実施し、中心市街地商業等活性化のための新たな取り組みとして、「合同会社まちづくり甲府」が実施する商店街の空き店舗等の不動産の所有と利用の分離による活性化モデル事業に対し助成を行った。また、山梨県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、空き店舗において障害者授産施設製造品等の展示・販売をする福祉合同ショップの運営を支援した。「オリオン・スクエア整備事業」を推進するオリオン通り商店会等から提出された振興組合設立許可申請に対し許可を行った。

観光開発課

主な業務内容は、観光開発事業、まつり推進事業、観光施設整備事業、観光振興事業に関する業務等である。「甲府市観光振興基本計画」の継続的な検証及び施策評価、数値目標などを見直す組織として「観光振興計画推進会議」を設置し、「活力ある魅力的なまちづく

り」を推進している。やまなし観光地域経営支援事業として、「昇仙峡魅力づくり協議会」や「湯村温泉郷魅力づくり協議会」において、観光地の魅力向上と観光地域の再生を図ることを目的に、各事業計画等を検討している。また、姉妹都市である大和郡山市で開催された「第15回全国金魚すくい選手権大会」に選手を派遣し交流を図るとともに、「ふるさと全国県人会まつり（愛知県）」等の会場において、観光総合ガイドマップ等を配布し、積極的なPRを実施した。「武田城下祭り」については、今年度より県市共同による実施体制とし、「甲府大好きまつり」についても、今年度から8月から10月の第3土曜日へと移行し、「甲府市大好きまつり検討委員会」を中心に実施内容等について協議を重ねた。ふるさと雇用再生特別基金事業として、甲府市北部の観光資源を観光客が気軽に周遊できるよう「レンタサイクル事業」や「観光地パトロール事業」の実施に向けて取り組んだ。

農林振興課

主な業務内容は、農業経営基盤強化促進対策事業、森づくり推進事業、奥仙丈林道開設事業、地域振興基金事業、有害鳥獣対策事業、中山間地域等直接支払事業等である。意欲ある農業の担い手の指導育成に努め、認定農業者への誘導を図るとともに、関係機関と協力し、経営改善のための研修会等を行っている。上九ふれあい農産物直売所及び風土記の丘農産物直売所の支援を行い、各直売所の品揃えの充実、販売促進に努めた。

また、奥御岳市有林内の造林・保育、松くい虫対策の森林保護事業及び既設林道の維持管理、森林林業普及啓発事業等を行っている。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 拡大する耕作放棄地の解消に向けては、就農者への支援、農地銀行の活用、市民農園の拡大など、各種施策を推進しているところであるが、JA等関係機関と連携し、放棄地を活用した農業産業の確立など、新たな施策の検討に努められたい。

農業集落排水事業特別会計

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	6,531,000	2,880,885	2,838,085	42,800	98.5
財産収入	20,000	2,270	2,052	218	90.4
繰入金	25,566,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	2,000	0	0	0	—
歳入合計	32,120,000	2,883,155	2,840,137	43,018	98.5

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農業集落排水事業費	10,789,000	5,487,088	5,301,912	50.9
公債費	21,311,000	10,655,276	10,655,724	50.0
諸支出金	20,000	2,270	17,730	11.4
歳出合計	32,120,000	16,144,634	15,975,366	50.3

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

都 市 建 設 部

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	647,023,000	839,443,295	303,757,805	535,685,490	36.2
国庫支出金	3,908,633,055	0	0	0	—
県支出金	861,078,000	0	0	0	—
財産収入	69,020,000	43,390,417	40,905,647	2,484,770	94.3
寄付金	1,000	0	0	0	—
諸収入	219,681,000	4,049,984	3,904,068	145,916	96.4
歳入合計	5,705,436,055	886,883,696	348,567,520	538,316,176	39.3

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	5,856,000	2,706,337	3,149,663	46.2
土木費	7,756,063,139	3,079,999,493	4,676,063,646	39.7
消防費	2,941,000	671,871	2,269,129	22.8
教育費	2,661,124,000	2,077,409,651	583,714,349	78.1
諸支出金	145,000,000	144,000,000	1,000,000	99.3
歳出合計	10,570,984,139	5,304,787,352	5,266,196,787	50.2

2 事業概要

都市建設総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務及び文書の総括指導並びに水防本部の庶務事務である。

住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の賦課徴収及び新婚世帯向けの家賃助成等である。住宅使用料の滞納者については、訪問や文書・電話による催告を行うとともに、納入指導に応じない者に対し、住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払い訴訟の提起を行っている。

計画指導室

都市計画課 / 都市計画調整担当

主な業務内容は、都市計画法・国土法等に基づく諸手続や相談・指導、都市計画道路の整備に関する調査・検討、まちづくりに関する計画・制度の検討及び策定、都市計画法に基づく開発行為や屋外広告物等の許認可、甲府紅梅地区市街地再開発事業等である。今年度は、屋外広告物条例の作成に着手し、都市計画道路整備プログラムの早期区間の事業推進をするとともに、新たに都市計画道路の見直しの検討を行っている。

都市整備課

主な業務内容は、都市計画事業（道路・公園）及び市道建設事業に関する業務等である。道路整備事業では、金塚西（１）線など７路線の事業推進を行っており、鋳物団地内線および右左口２４５１線の供用開始を予定している。また、道路新設改良事業では、濁川西地区整備事業（仮称）区画道路９号線及び地域整備事業の上町９号線について、今年度供用開始を予定している。

建築指導課

主な業務内容は、建築基準法行政、木造住宅耐震化支援事業及びアスベスト飛散防止対策事業に関する業務等である。特殊建築物等の安全性の確保のため、立ち入り調査による避難経路の確保及び耐震化等についての指導、エレベーター等各種機器の調査・点検を実施している。また、「甲府市耐震改修促進計画」の実現のため、耐震改修の必要性・重要性の周知に努めている。

都市基盤整備室

公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、緑化推進事業及び動物園管理事業に関する業務等である。直営及び業務委託による公園管理と併せて、市民意識の高揚を目的に、公園愛護会及び自主的美化活動（アダプト）の支援・推進を実施している。また、みどり豊かなまちづくりのために、事業所等の緑化指導・助成及び生垣設置助成による地域緑化や緑化啓発活動等を推進している。

道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、一般河川等の維持管理、市有法定外公共物の管理・処分及び水防事業に関する業務等である。道路及び河川に関する市民等からの要望、苦情に対し、補修センターによる迅速な対応を行う中で、安全で快適な環境づくりを目指した業務を行っている。

建築営繕課

主な業務内容は、学校建築及び市有施設に関する設計・工事等であり、小中学校の校舎及び屋内運動場等について、耐力度調査、実施設計及び耐震補強工事・増改築工事等を実施している。また、市有施設については、他部局からの事業委託により修繕・工事を行っており、今年度は、上九の湯ふれあいセンター外壁改修工事及び大国小学校留守家庭児童クラブ新築工事等を実施している。

地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査であり、市民の財産保護と税負担の公平化を図る観点から事業を推進している。全体計画面積 124.14 km²に対し、認証済み面積は 50.40 km²で、進捗率は 40.60%となっている。

都市拠点整備室

甲府駅周辺土地区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地区画整理事業に関する業務である。仮換地指定状況は、宅地総面積 143,089 m²のうち 103,835 m²を指定し、指定率 72.6%となっている。また、建物移転状況は、移転予定棟数 301 棟のうち 86 棟が移転完了しており、移転率 28.6%となっている。事業の計画的な推進を図るため、愛宕町下条線の道路整備とともに、横沢通り沿線の物件等移転補償を行っている。

甲府駅周辺拠点整備課

主な業務内容は、甲府駅周辺拠点形成事業等に関する業務である。事業最終年度の今年度は、ペDESTリアンデッキ築造工事、駅前広場・よっちゃばれお祭り広場築造工事及び藤村記念館移築工事について、年度内の完成を目指し事業を推進している。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 住宅使用料については、入居時の経済状況等を十分調査するとともに、連帯保証人制度が有効に機能する仕組みづくりを検討し、滞納防止に努められたい。
- ・ 都市計画道路の見直しに当たっては、社会状況の変化や地域要望を踏まえる中で、中長期的なまちづくりを視野に入れた取り組みに努められたい。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
諸 収 入	2,361,000	1,246,977	1,018,672	228,305	81.7
歳 入 合 計	2,361,000	1,246,977	1,018,672	228,305	81.7

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
土地区画整理事業 用地取得費	2,361,000	0	2,361,000	0.0
歳 出 合 計	2,361,000	0	2,361,000	0.0

2 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

庁舎建設部

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国庫支出金	27,800,000	0	0	0	—
財産収入	4,855,000	4,447,630	4,447,630	0	100.0
寄附金	2,000	127,500	127,500	0	100.0
歳入合計	32,657,000	4,575,130	4,575,130	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	711,049,000	408,789,121	302,259,879	57.5
歳出合計	711,049,000	408,789,121	302,259,879	57.5

2 事業概要

庁舎建設室

総務課・建設課

新庁舎建設基本設計の設計者の選定については、公募型プロポーザル方式とし、代表企業と市内企業との共同企業体により基本設計を行うことを決定した。選定にあたっては、「新庁舎建設設計者選定委員会」において一次審査を行い、公開プレゼンテーションによる二次審査を経て、優先交渉権者を選定した。また、基本設計に専門的立場の意見や利用者の視点からの意見を反映させるため、有識者懇話会、市民ワークショップを設置した。

仮庁舎の整備については、実施設計委託業務を完了し、各仮庁舎及び旧相生小外構の整備工事に着手した。また、保存を求める声があった本庁舎4号館の保存方法については、専門家による調査、検討結果や分散化の解消を目的とする新庁舎建設との整合性など検討し、原設計図を中心とした資料保存が最適であるとの結論に至った。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 新庁舎建設にあたっては、来年度、実施設計の策定に入るわけであるが、新庁舎に対する市民要望がどのように反映されているか、また、建設の予算規模や財源及びスケジュール等についても、広報等あらゆる情報媒体を通じ、広く市民に説明し、理解が得られるよう努められたい。
- ・ 仮庁舎への移転については、連休を利用した短期間の作業となることから、総務部、電算担当等と連携を図り、業務開始時において市民サービスに支障を来たさないよう万全を期されたい。

会 計 室

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	5,300,000	2,790,953	2,509,047	52.7
歳 出 合 計	5,300,000	2,790,953	2,509,047	52.7

2 事業概要

主な業務内容は、甲府市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製等である。

会計事務の適正な執行については、支出命令について、証憑書類をもとに正確・迅速に審査し、支出負担行為が法令又は予算に違反の有無、当該支出負担行為の債務確定の有無などを確認している。また、支払遅延防止法を遵守した支払い、出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。

決算の調製として、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、平成 20 年度決算を精査調製し、平成 21 年 7 月 21 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、平成 21 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー等を参考に、預金先となる金融機関の経営の安全性を十分留意しながら安全・確実かつ効率的な運用を行っている。

都市会計管理者連絡会については、平成 21 年 3 月期における金融機関の経営状況把握を行うとともに、「ゆうちょ銀行」に係る収納代理機関の指定等について意見交換を行っている。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

大口定期			N C D		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
1	0.100	82,191	16	0.055~0.085	485,391

通知預金			普通預金		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
0		0	1	0.040	615,160

一時貸付金			合 計
回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	
0		0	1,182,742

(2) 基金

大口定期			N C D		
回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
48	0.060 ~ 0.500	6,818,736	15	0.060 ~ 0.090	363,727

通知預金			スーパー定期 300		
回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
0		0	0		0

スーパー定期			一時貸付金		
回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
6	0.100 ~ 0.150	2,453	14	0.040 ~ 0.200	9,830,028

貸付金			普通預金		
回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	回数	運用レート (%)	運用利子(円)
1	0.050	83,910	13	0.040	30,661

その他			合 計
回 数	運用レート (%)	運用利子(円)	
1		70,508	17,200,023

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

議 会 事 務 局

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	389,161,000	191,985,860	197,175,140	49.3
歳 出 合 計	389,161,000	191,985,860	197,175,140	49.3

2 事業概要

(1) 本会議

5月臨時会	5月29日	会期日数 1日	会議日数 1日
6月定例会	6月9日～6月17日	会期日数 9日	会議日数 4日
7月臨時会	7月9日	会期日数 1日	会議日数 1日
9月定例会	9月2日～9月29日	会期日数 28日	会議日数 6日

(6月定例会：休日議会開催)

(2) 各常任委員会

	総 務	民生文教	経済建設	環境水道
委員会日数	6日	7日	8日	3日

(3) 決算審査特別委員会 7日

(4) 新庁舎建設に関する調査特別委員会 3日

(5) 各種会議の開催

	議会運営委員会	代表者会議	議会だより編集委員会
開催日数	9日	8日	3日

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

教育委員会 教育部

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	36,716,000	11,260,000	7,060,000	4,200,000	62.7
使用料及び手数料	192,456,000	145,111,082	89,783,712	55,327,370	61.9
国庫支出金	407,755,000	0	0	0	-
県支出金	38,569,000	3,564,000	3,564,000	0	100.0
財産収入	929,000	760,621	760,621	0	100.0
寄附金	3,603,000	3,610,000	3,600,000	10,000	99.7
諸収入	40,319,000	6,930,954	6,853,916	77,038	98.9
歳入合計	720,347,000	171,236,657	111,622,249	59,614,408	65.2

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
教育費	4,287,378,000	2,485,520,161	1,801,857,839	58.0
歳出合計	4,287,378,000	2,485,520,161	1,801,857,839	58.0

2 事業概要

教育総室

総務課

主な業務内容は、教育委員会の開催、契約、教育財産、部内の庶務に関する事務、小学校適正規模化推進事業等である。富士川・琢美小学校の統合については、両地区での意見交換会を実施し、両地区の理解が得られるよう取り組んでいる。また、新紺屋・朝日・北新小学校は存続することとした。

学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事や学校経営、学習指導に関する業務等である。新しい時代を担う人づくり基金事業としては、国際性豊かな心の広い青少年の育成を図るため、「姉妹友好都市との交流事業」を行っており、本年度は米国のデモイン市へ市立中高生24名を派遣する予定であったが、新型インフルエンザの影響で中止と決定した。また、国際感覚豊かな生徒の育成や国際理解教育に寄与するため、外国人講師による英語指導事業として、デモイン市などから10名の英語講師を採用している。

きめ細かな教育推進事業としては、臨時的教員の配置による学校規模に応じた教育の安定化と特色ある学校づくりに努めるとともに、学校での防犯対策の一環としては、マモルメールシステムの運用やスクールガードなどによる地域における学校の安全安心体制の確立に努めている。

学事課

主な業務内容は、新学習指導要領に基づく教材教具やコンピュータ機器及びソフトウェアの整備・充実を図る情報教育環境整備事業、学校一般備品等の整備・充実に関する事業、児童・生徒の健康保持増進を図るための学校保健事業、衛生管理の徹底や地産地消の推進など給食の充実を図る学校給食事業、経済的な理由により義務教育を受けさせることが困難な児童・生徒の保護者への就学援助事業等である。小学校給食の民間委託化や中学校給食の食缶方式については、来年度の導入に向け、積極的な取り組みを行っている。

教育施設課

主な業務内容は、教育施設耐震化整備計画の推進、改修計画見直し、学校施設台帳の整備、教育施設の維持修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持修繕等である。

甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、生徒の入学等に関する事務等である。「魅力ある学校」づくりを推進し、教師一人ひとりが研修・自己研鑽に励み、生徒・家庭との信頼関係、各種資格取得を目標にした学力の定着と部活動を推進し、文武両道の教育が実践できるよう、ハード・ソフト面における環境整備を図っている。

また、進学希望の生徒の増加に対応した、きめ細やかな教育の実践と先進情報機器の環境整備とともに、商業の専門教育の充実に取り組んでいる。

甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、学生の入学等に関する事務等である。

全国で2校の商業系公立専門学校として、より充実した教育活動を実践するため、地域社会に貢献する学校づくりに努めるとともに、上級の資格取得などに取り組んでいる。また、学校間連携教育推進のため、山梨学院大学と山梨英和大学との特別指定校協定による編入学や、新たな学校間連携協議を進めている。本年度は、国際経済科から会計情報科へ、経営情報科から情報処理科へ科名変更を行うとともに、パソコン教室の開催、会議室・教室等の一般開放によって知名度の向上を図っている。

生涯教育振興室

文化振興課

主な業務内容は、文化、芸術の普及と振興を図る文化振興事業、文化財の保護活用及び啓発普及、武田氏館跡の保存管理及び整備活用に関する業務等である。文化振興事業として、平成25年開催の国民文化祭を展望し、新たに生涯教育推進プロジェクトを立ち上げ、音楽部門は「交響詩コンサート」及び文学部門は「甲府文芸講座」として推進し、山崎方代を顕彰する「短歌大会」の開催、「現代アート展」、演劇のワークショップや子どもたちによるジョイントコンサート等を通じて、文化芸術活動普及促進を図っている。また、史跡武田氏館跡については、公有地化を推進するとともに「武田氏館跡整備基本計画」に基づき、今年度分整備工事の着工準備を進めている。開発事業に伴う発掘調査については、届出76件の調査を実施した。文化財の保護・保存にかかる普及活動については、各種セミナーなどへの専門職員の派遣等を行って歴史文化に対する意識高揚に努めている。

スポーツ振興課

主な業務内容は、スポーツの振興・奨励及びスポーツ施設の運営管理に関する業務等である。基本目標として、「誰もがいつでも身近に」スポーツに親しみ、健康で活力に満ちた市民生活の実現と生涯スポーツの普及に努めている。市民体育大会等各種大会の開催、各種スポーツ教室、ヨガ教室や高齢者軽スポーツ教室の開催、「ヴァンフォーレ甲府」やスポーツ少年団への支援を通じたスポーツの振興に努めるほか、健康維持増進志向対策としての軽スポーツの普及に取り組んでいる。施設面では、スポーツ公園等を指定管理者によって管理し、直営管理の学校体育施設等の整備充実とともに、地域住民のスポーツ活動の拠点として効率的活用を図っている。

生涯学習課

主な業務内容は、生涯学習の推進、公民館運営に関する業務等である。生涯学習社会の実現に向け、市民一人ひとりが、健康で生きがいのある生活を営み、人間性豊かな人づくりを推進するため、3つの重点目標（環境問題、少子高齢化問題など、多様な現代的課題に関する学習機会・内容の拡充を図る。家庭教育・学校教育・社会教育が相互に連携し、若年層を対象に学びの機会を提供する。人材や諸団体の育成・連携・活用に努めるため、団塊世代を中心とした学習機会の充実や地域の教育力の高揚を図る。）を定め、各種事業を推進している。具体的には、生涯学習情報の発信とともに、各公民館での講座、親子参加型事業、市民大学事業、市民講師等の出前講座「響き塾」の拡充と開催、総合市民会館での自主事業等を実施している。

図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。多様化する市民要望に応えられるよう、図書等の幅広い収集・整理・保存、インターネットを利用した本の予約受付、公民館図書室とのネットワーク化、各種イベントの実施、移動図書館「なでしこ号」による市内ステーションの巡回、地域文庫等への団体貸出及び開館時間の拡張サービス等、利用者が必要とする知識や情報の提供に努めている。また、新

たにブックスタート事業と小中学校図書館とのネットワーク化を開始した。

3 学校事務調査

定期監査の一環として、学校長に委任されている予算執行事務、薬品管理に関する事務及び現金・郵券の管理状況について、監査委員事務局職員による事務調査を実施した。

本年度は、国母小学校、朝日小学校、千代田小学校、玉諸小学校、中道南小学校、南中学校、城南中学校の7校を対象として、関係書類の調査及び説明聴取等を行った結果、概ね適正に処理されているものと認められた。なお、一部の帳簿の保管状況、書類の不備等の軽易な事項については、調査時に口頭で指示した。

4 指摘事項

- ・ 特になし。

5 意見・要望事項

- ・ 小学校の適正規模化については、富士川小・琢美小への取り組みが進められているところであるが、少子化が進展する中、一層の小規模校化の進行が予測されるので、市内全域での適正規模化の再構築の必要性について検討されたい。
- ・ 小学校給食の民間委託化の推進にあたっては、その必要性及び導入計画について保護者等への理解が得られるよう十分な説明に努めるとともに、委託完了後の調理員の待遇にも配慮されたい。
- ・ 不登校児童生徒への対応については、あすなる学級及び各学校において適切な指導助言を行っているところであるが、より一層学校復帰に向けた取り組みを強化されたい。
- ・ リサイクル社会の進展する中、中学校制服の再利用について、PTA等とも協議する中で、資源の有効活用と保護者負担の軽減が図られるような仕組みづくりを検討されたい。

選挙管理委員会事務局

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国庫支出金	7,208,000	0	0	0	—
県支出金	60,601,000	42,010,000	42,010,000	0	100.0
諸収入	23,000	1,552	1,552	0	100.0
歳入合計	67,832,000	42,011,552	42,011,552	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	74,213,000	55,095,050	19,117,950	74.2
歳出合計	74,213,000	55,095,050	19,117,950	74.2

2 事業概要

(1)選挙の執行(第45回衆議院議員総選挙及び第21回最高裁判所裁判官国民審査)
衆議院が平成21年7月21日に解散されたため、衆議院議員総選挙が8月18日に公示され8月30日に執行された。

今回の小選挙区は、市町村合併の影響により、甲府市では山梨第1区と第2区の選挙が執行された。

投票状況 小選挙区（山梨第1区）旧甲府市

区分		選挙当日 有権者数	投票者数	投票率 (%)	前回 (H17)
甲府市	男	73,266 人 【57 人】	50,602 人 【8 人】	69.07%	66.17%
	女	79,446 人 【58 人】	55,294 人 【9 人】	69.60%	68.52%
	計	152,712 人 【115 人】	105,896 人 【17 人】	69.34%	67.39%
山梨県 (山梨第1区)		219,110 人 【193 人】	155,162 人 【31 人】	70.81%	68.33%
全国		103,949,442 人 【107,919 人】	72,019,655 人 【28,161 人】	69.28%	67.51%

【 】は、在外投票者

投票状況 小選挙区（山梨第2区）旧中道町・旧上九一色村

区分		選挙当日 有権者数	投票者数	投票率 (%)	前回 (H17)
甲府市	男	2,318 人 【5 人】	1,731 人 【0 人】	74.68%	71.53%
	女	2,406 人 【3 人】	1,769 人 【1 人】	73.52%	70.52%
	計	4,724 人 【8 人】	3,500 人 【1 人】	74.09%	71.01%
山梨県 (山梨2区)		234,746 人 【200 人】	180,967 人 【43 人】	77.09%	72.04%
全国		103,949,442 人 【107,919 人】	72,019,655 人 【28,161 人】	69.28%	67.51%

【 】は、在外投票者

投票状況 比例代表

区分		選挙当日 有権者数	投票者数	投票率 (%)	前回 (H17)	
甲 府 市	第一区	男	73,266 人 【57 人】	50,590 人 【9 人】	69.05%	66.11%
		女	79,446 人 【58 人】	55,280 人 【9 人】	69.58%	68.47%
		計	152,712 人 【115 人】	105,870 人 【18 人】	69.33%	67.34%
	第二区	男	2,318 人 【5 人】	1,731 人 【0 人】	74.68%	71.34%
		女	2,406 人 【3 人】	1,769 人 【1 人】	73.52%	70.42%
		計	4,724 人 【8 人】	3,500 人 【1 人】	74.09%	70.87%
山梨県		701,958 人 【625 人】	521,400 人 【116 人】	74.28%	71.26%	
全国		103,949,442 人 【107,919 人】	72,003,538 人 【28,849 人】	69.27%	67.46%	

【 】は、在外投票者

投票状況 国民審査

区分		選挙当日 有権者数	投票者数	投票率 (%)	前回 (H17)	
甲 府 市	第一区	男	73,209 人	49,217 人	67.23%	64.61%
		女	79,388 人	54,019 人	68.04%	67.17%
		計	152,597 人	103,236 人	67.65%	65.93%
	第二区	男	2,313 人	1,695 人	73.28%	70.85%
		女	2,403 人	1,734 人	72.16%	70.19%
		計	4,716 人	3,429 人	72.71%	70.51%
山梨県		701,333 人	506,970 人	72.29%	69.98%	
全国		103,841,491 人	69,454,370 人	66.88%	65.49%	

(2) 選挙啓発

選挙啓発については、市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、甲府市明るい選挙推進協議会と連携し、事業を実施している。事業内容は、各地区推進委員を中心とした明るい選挙推進の話し合いの実施、「白ばらクイズ」の実施、明るい選挙啓発ポスター作品の募集等である。

また、地区推進委員等が直接政治を見つめる機会として、9月市議会の代表・一般質問を傍聴した。

3 指摘事項

- ・ 特になし

4 意見・要望事項

- ・ 8月に執行された衆議院議員総選挙において、初歩的な集計ミスにより、開票作業が遅延したことは、市民の信頼を裏切る結果となった。

　　今後は、原因を分析する中で、チェックリスト等を作成し、二度とこのようなミスが発生しないよう万全な対策を講じられたい。

監査委員事務局

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	4,620,000	2,637,205	1,982,795	57.1
歳出合計	4,620,000	2,637,205	1,982,795	57.1

2 事業概要

主な業務内容は、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき執行した審査、検査等で、内容は、次のとおりである。

(1) 審査

ア 決算審査

(ア) 一般会計及び特別会計

平成20年度甲府市一般会計及び特別会計の決算審査を、平成21年6月22日から8月6日まで実施。

(イ) 公営企業会計

平成20年度中央卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計の各決算審査を、平成21年6月18日から8月6日まで実施。

イ 基金運用状況審査

平成20年度基金運用状況に関する審査を決算審査と合せて実施。

ウ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を平成21年7月27日から8月6日まで実施。

(2) 検査

ア 例月現金出納検査

一般会計・特別会計及び各公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告書等に基づき、各月ごとに検査を実施。

(3) 監査

ア 随時監査

「生活保護費に関する返還金着服」を監査の対象とし、平成21年6月24日から8月26日まで実施。

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

農業委員会事務局

(平成21年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
県支出金	3,562,000	0	0	0	—
諸収入	483,000	435,300	435,300	0	100.0
歳入合計	4,045,000	435,300	435,300	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
農林水産業費	22,605,000	10,495,220	12,109,780	46.4
歳出合計	22,605,000	10,495,220	12,109,780	46.4

2 事業概要

主な業務内容は、農業委員会の運営、農地法に基づく許認可及び農地の利用調整に関する業務等である。農地の権利移動・転用に当たっては、公平な審査を行い、優良農地の保全確保と有効な土地利用に取り組むとともに、安定した農業経営を確立するため、農業経営基盤強化促進法による農地流動化の推進に努めている。また、農家の利益代表機関として農政指導団体の役割を持つことから、農家の要望等を集約し、県及び市に対し建議要望を行うとともに、農業者年金基金については、加入推進活動、関連する諸手続及び受給に係る相談・指導を行っている。

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

消 防 本 部

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国庫支出金	9,193,000	0	0	0	—
県支出金	4,596,000	0	0	0	—
諸収入	36,280,000	29,394,487	28,433,071	961,416	96.7
歳入合計	50,069,000	29,394,487	28,433,071	961,416	96.7

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
消 防 費	243,120,000	160,665,860	82,454,140	66.1
歳出合計	243,120,000	160,665,860	82,454,140	66.1

2 事業概要

主な業務内容は、甲府市の固有事務である消防団及び消防水利に関する事務を所掌しており、消防団の適正な運用と活動能力を高めるべく諸施策を積極的に推進している。今年度は、耐震性貯水槽 2 基及び消火栓 17 栓の設置を予定しており、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ各 4 台を更新するとともに、甲府市消防団 11 分団に救助資機材を配備した。

3 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

中央卸売市場事業会計

(平成21年9月30日現在)

1 事務事業の概況

本市場の上半期の取扱実績は、青果・水産合わせた総取扱数量は29,270トで、前年度同期に比べ2,028ト(6.5%)の減、総取扱金額は10,682,741千円で、前年度同期に比べ694,493千円(6.1%)の減となっている。

青果部では、取扱数量は23,098トで、前年度同期より1,568ト(6.4%)の減となり、取扱金額は5,607,601千円で、前年度同期より358,052千円(6.0%)の減となっている。

水産物部では、取扱数量は6,172トで、前年度同期より460ト(6.9%)の減となり、取扱金額は5,075,140千円で、前年度同期より336,441千円(6.2%)の減となっている。

市場事業の運営は、引続き厳しい状況にあるが、消費者に安全で安心な生鮮食料品の安定供給と市民から信頼される健全で効率的な市場運営を図るため、昨年度末に策定した「市場見直し方針」に基づき、市場関係業者で構成するワーキンググループにおいて協議を重ね、「市場見直し計画(素案)」及び「市場整備方針(素案)」を作成し、甲府市中央卸売市場運営協議会へ諮問し答申を受けた。また、市議会の経済建設委員会への説明及びパブリックコメントの実施を経て、「市場見直し計画」及び「市場整備方針」を策定した。平成23年4月の地方卸売市場転換に向け、「条例改正」・「(仮称)賑わいのある市場づくり」・「施設整備」の専門部会を立ち上げ準備を進めている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	347,110,000	128,298,534	127,802,750	495,784	99.6

収入済額127,802,750円は、営業収益の売上高割使用料、施設使用料等及び営業外収益の雑収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	347,110,000	126,799,602	220,310,398	36.5

執行済額 126,799,602 円は、営業費用の一般管理費、施設管理費等並びに営業外費用の支払い利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的収入	41,879,000	0	0	0	0

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的支出	70,535,000	20,010,926	50,524,074	28.4

執行済額 20,010,926 円は、企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 平成23年4月の地方卸売市場への転換に向けては、その必要性や運営内容等について、一層の市民周知を図るとともに、指定管理者制度導入、条例改正及び財産処分等の準備作業に万全を期されたい。

病院事業会計

(平成21年9月30日現在)

1 事務事業の概況

医師不足による診療制限等で患者数が減少し、さらに、度重なる診療報酬の引き下げなどにより、病院事業の経営は大変厳しい状況となっている。

このような状況下、医師・看護師の確保対策については、5月に院長、副院長、事務局長を中心に職員16名で、医師・看護師確保対策チームを設置し、山梨大学、信州大学の医局を随時訪問するとともに、インターネットを活用した医師募集会社3社、医師紹介会社(人材紹介会社)2社と契約を締結した。

看護師確保対策については、5月に県内外の看護学校10校を訪問するとともに、5月後半から6月前半にかけ病院見学会を実施するなど、医療職の確保に取り組んでいる。

市立甲府病院改革プランについては、総務省の改革ガイドラインに沿って「市立甲府病院経営協議会」で協議が進められており、8月の第6回の協議会において、「市立甲府病院の経営改革について」の提言書(素案)が示され、この内容について協議・検討を行った。

DPC(診断群分類包括評価制度)については、今年度7月からDPC対象病院へ移行した。DPCが導入されたことにより、7月～9月は出来高算定(稼働額)と比較して増収(稼働額)となった。

平成21年度診療報酬改定に対する取り組みは、4月以降、新規施設基準として糖尿病合併症管理料など4項目を取得するとともに、脳血管疾患等リハビリテーション料を再取得し収益の確保に努めた。

次期医療情報システムの導入事業については、平成22年10月稼働に向け、5月に「市立甲府病院医療情報システム導入事業者選考委員会」を設置し、公募型企画提案(プロポーザル)方式により提案を募ることを決定し、6月に事業公告を行った。9月にプレゼンテーションの評価を行い優先交渉権者を決定した。

新型インフルエンザ対策については、世界的な新型インフルエンザの流行に伴い、5月1日に発熱外来を設置し、同外来が中止となる8月21日までに、県内の医療機関の中では、最多となる27人の患者の診察を行った。

さらには、治療薬のタミフルや、マスク等の備蓄に努めるとともに、補正予算で人工呼吸器などを購入し、診療体制の強化に努めている。

上半期の業務実績については、延べ入院患者数44,974人、延べ外来患者数101,699人であり、前年同期の比較で、延べ入院患者数は6,859人の減、延べ外来患者数は15,890人の減となった。

収益については、入院収益1,677,894千円(前年同期1,822,479千円)、外来収益872,221千円(同951,683千円)となっており、その他医業収益を含めた医業収益全体(他会計負担金を除く)では2,706,058千円(同2,889,746千円)6.4%の減となった。これに対する医業費用は、2,957,385千円(同3,048,362千円)であり、医業収支は251,327千円(同158,616千円)となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	7,734,471,000	3,236,360,391	2,468,342,980	768,017,411	76.3

収入済額 2,468,342,980 円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業 費用	8,597,852,000	3,113,901,104	5,483,950,896	36.2

執行済額 3,113,901,104 円は、医業費用の給与費、材料費、経費並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費、雑支出等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	640,737,000	238,637,000	238,637,000	0	100.0

収入済額 238,637,000 円は、負担金補助金の他会計負担金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	990,015,000	377,283,559	612,731,441	38.1

執行済額 377,283,559 円は、建設改良費、企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 医師・看護師の確保対策については、院内に対策チームを設置し、大学病院及び看護学校の訪問やインターネットを活用した医師募集など、様々な努力をしているところであるが、医療職の確保は、病院経営の根幹であることから、今後も待遇面の改善など、あらゆる方策を検討する中で、より一層の確保対策の促進に努められたい。
- ・ 市立甲府病院の改革プランについては、市立甲府病院経営協議会から年度内に出される提言を踏まえる中で、中長期的な視点に立ったプラン策定に努められたい。

下水道事業会計

(平成 21 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

平成 21 年度は、「甲府市上下水道事業経営計画 2008」の 2 年目にあたり、計画の経営方針である 安心・快適な生活環境の創造、危機管理対策の充実、持続可能な事業経営、満足度の高いお客様サービスの向上、環境に配慮した事業推進の 5 項目を実現するために健全財政の確立を図り、維持管理時代において、今後実施する老朽施設等更新計画の財源確保を視野に入れた経営基盤のより一層の強化を基本とした事業運営を行っている。

中長期財政収支見通しを見据える中、平成 21 年度から下水道使用料を平均で 15.35% 引上げる改定を実施した。予算執行状況については、収益的収入では、予算現額 6,073,781,000 円に対し、調定額 3,749,329,727 円で予算執行率 61.7% となっている。主たる収入である下水道使用料は、予算額 3,485,770,000 円に対し、調定額 1,737,668,205 円で予算執行率 49.9% となっている。また、未賦課分下水道使用料 477,186,000 円については、収納済額 431,824,395 円で収納率 90.5% となっている。収益的支出は、予算現額 6,073,781,000 円に対し、執行額 1,369,160,196 円で執行率 22.5% となっている。汚水の処理状況は、処理水量 21,640,756 m³ で、汚泥発生量は 9,055.01 トンであり、発生汚泥の処理については、焼却処分 7,684.77 トン、コンポスト原料 1,093.38 トン、コンポスト化再生処分 276.86 トンとなっている。

また、資本的収入は、予算現額 7,946,518,000 円に対し、調定額 1,115,681,621 円で予算執行率 14.0% となっている。資本的支出は、予算現額 10,673,292,000 円に対し、執行額 2,865,575,684 円で執行率 26.8% となっており、うち建設改良事業の汚水渠の整備状況については、濁川東一、二の各処理分区において 5 件を施工している。雨水渠の整備は、美咲外 3 件を実施し、終末処理場についても浄化センター脱水機棟空調設備更新工事を実施している。

下水道の不明水対策については、問題路線の抽出を完了し、引き続き調査分析を実施してその結果を整備計画として活用していく方針である。下水道整備については、自治会連合会単位の地域説明会などを開催し、事業内容の理解を図っている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収納率 (C/B)
事業 収益	6,073,781,000	3,749,329,727	3,297,680,750	451,648,977	88.0

収入済額 3,297,680,750 円は、営業収益の下水道使用料及び他会計負担金等、営業外収益の他会計補助金等並びに特別利益の過年度損益修正益である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	6,073,781,000	1,369,160,196	4,704,620,804	22.5

執行済額 1,369,160,196 円は、営業費用の終末処理場管理費、管渠費及び総係費等、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費並びに特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的収入	7,946,518,000	1,115,681,621	1,113,076,221	2,605,400	99.8

収入済額 1,113,076,221 円は、補助金の他会計補助金及び工事負担金の受益者負担金等である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的支出	10,673,292,000	2,865,575,684	7,807,716,316	26.8

執行済額 2,865,575,684 円は、建設改良費の管渠建設費等及び企業債償還金の元金償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 下水道の未接続家屋の問題については、経営の健全化を図る観点からも供用開始時及び受益者負担説明会等、あらゆる機会を通じて市民の理解が得られるよう周知を図り、未接続家屋解消に向け、より一層の取り組みに努められたい。
- ・ 未収金については、その発生の原因調査と分析に努めるなど、戦略的な縮減方法を検討し、収納率の向上に努められたい。

水道事業会計

(平成21年9月30日現在)

1 事務事業の概況

平成21年度は、「甲府市上下水道事業経営計画2008」の2年目にあたり、計画の経営方針である安心・快適な生活環境の創造、危機管理対策の充実、持続可能な事業経営、満足度の高いお客様サービスの向上、環境に配慮した事業推進の5項目を実現するために健全財政の確立を図り、維持管理時代において、今後実施する老朽施設等更新計画の財源確保を視野に入れた経営基盤のより一層の強化を基本とした事業運営を行っている。

中長期財政収支見通しを見据える中、平成21年度から水道料金を平均で4.8%引下げる改定を実施した。予算執行状況については、収益的収入では、予算現額5,664,194,000円に対し、調定額2,617,657,963円で予算執行率46.2%となっている。

主たる収入である給水収益は、調定額2,521,945,155円となり、予算執行率は、51.1%となっている。収益的支出は、予算現額5,224,408,000円に対し、執行額1,063,570,932円で執行率は、20.4%となっている。配水量等の状況は、総配水量18,307,262^m、有収水量14,531,188^mで有収率79.4%となっている。

また、資本的収入は、予算現額1,708,420,000円に対し、調定額43,944,323円で執行率2.6%となっている。資本的支出は、予算現額5,331,872,000円に対し、執行額1,409,259,017円で執行率26.4%となっており、うち建設改良事業については、配水管布設6路線、県市関連事業の配水管布設及び布設替え6路線、下水道工事に伴う配水管布設替え12路線を施工している。

甲府水道と中水道の事業統合については、事業統合認可手続き業務に着手した。また、水道管の耐震対策については、5,500mの整備目標に対し、4,500mの布設替工事に着手したところである。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収納率 (C/B)
事業 収益	5,664,194,000	2,617,657,963	2,085,731,670	531,926,293	79.7

収入済額2,085,731,670円は、営業収益の給水収益、受託工事収益等及び営業外収益の他会計補助金、雑収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	5,224,408,000	1,063,570,932	4,160,837,068	20.4

執行済額 1,063,570,932 円は、営業費用の配水費、原水及び浄水費、業務費及び総係費等、営業外費用の支払利息等並びに特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収納率 (C/B)
資本的収入	1,708,420,000	43,944,323	43,944,323	0	100.0

収入済額 43,944,323 円は、加入金及び建設改良補助金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的支出	5,331,872,000	1,409,259,017	3,922,612,983	26.4

執行済額 1,409,259,017 円は、企業債償還金及び建設改良費である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項

- ・ 特になし。

4 意見・要望事項

- ・ 上水道管路における老朽管の布設替え及び耐震化については、施設更新計画に基づき、迅速に進捗できるよう努められたい。
- ・ 検針業務の法人委託化等については、市民サービスが後退しないよう委託内容を精査し、より一層事務事業の効率化に取り組まれたい。

定期監査の重点項目に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の重点項目

追録図書の保有及び利用状況について

「追録図書」とは、「加除式書籍」ともいい、法令の改正や最新事例の追加等によって、「台本（原本）」の内容の改正、増補等が生じた場合、該当部分についてその都度「追録」を発行し、「台本」の変更があった古いページを除去し、「追録」を新しいページとして加えることで、内容を補正・更新できる形態の図書をいう。

2 監査の目的

本市の課等において追録図書が利用されているが、これらの中には、課単位でなく部単位又は、全庁的に共用できるものもあると考えられる。また、近年は、インターネットにより法令等をはじめとする、様々な情報を収集ができるようになってきている。

よって、各課における追録図書の保有状況及び利用状況を調査し、追録図書の必要性の検討や共用の促進を求めることにより、経費節減に資することを目的とする。

3 監査の対象

全部局（含企業会計）を対象とした追録図書の保有状況。

平成21年9月30日現在の保有部数及び重複状況並びに平成21年4月1日から平成21年9月30日までの追録代の支出金額、10月1日から3月31日までの予定支出金額。

4 監査の方法

追録図書の保有及び利用状況に関する調査票の提出を求めて集計等を行うとともに、必要に応じて関係職員から説明を求める。

5 監査の着眼点

追録図書が十分活用されているか。

追録図書の必要性が十分検討されているか。

追録図書が部内で共用させているか。

加除は適切に行われているか。

第2 監査の結果

追録図書の保有状況及び利用状況は、以下のとおりである。

1 保有状況

調査票を集計した結果、追録図書は、全100課のうち51課(51.0%)で保有しており、保有部数は341部、支出金額(追録代)は15,231千円であった。(詳細は表1のとおり)

1課当たりの平均保有部数は、追録図書を保有していない課も含めた全ての課の平均では3.4部であり、追録図書を保有している課のみの平均では6.7部であった。

保有部数を部毎に見ると総務部が108部(31.7%)と最も多く、次いで都市建設部が45部(13.2%)、福祉部が43部(12.6%)の順となっている。庁舎建設部と消防本部は保有していなかった。

また、支出金額を部毎に見ると、総務部が4,844千円(31.8%)と最も高く、次いで上下水道局が2,153千円(14.1%)、教育部が1,206千円(7.9%)の順となっている。

表1 (保有状況)

部局(室)名	部内課数	保有課数	保有部数		平均保有部数		支出金額(追録代)	
			部数	構成比(%)	全課	保有課	金額(千円)	構成比(%)
市長室	2	1	1	0.3	0.5	1.0	7	0.1
総務部	7	5	108	31.7	15.4	21.6	4,844	31.8
企画部	10	4	14	4.1	1.4	3.5	639	4.2
市民生活部	10	2	8	2.3	0.8	4.0	347	2.3
税務部	5	4	15	4.4	3.0	3.8	1,075	7.1
福祉部	9	7	43	12.6	4.8	6.1	947	6.2
環境部	5	4	11	3.2	2.2	2.8	156	1.0
産業部	5	2	2	0.6	0.4	1.0	50	0.3
都市建設部	11	7	45	13.2	4.1	6.4	719	4.7
庁舎建設部	2	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0
会計室	1	1	9	2.6	9.0	9.0	900	5.9
病院事務局	3	1	25	7.3	8.3	25.0	1,051	6.9
議会事務局	2	1	13	3.8	6.5	13.0	122	0.8
教育部	10	7	29	8.5	2.9	4.1	1,206	7.9
選管事務局	1	1	2	0.6	2.0	2.0	541	3.5
監査事務局	1	1	5	1.5	5.0	5.0	391	2.6
農委事務局	1	1	2	0.6	2.0	2.0	12	0.1
上下水道局	11	1	5	1.5	0.5	5.0	2,153	14.1
市場	2	1	4	1.2	2.0	4.0	71	0.5
消防本部	2	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0
合計	100	51	341	100	3.4	6.7	15,231	100

2 重複保有状況

部内及び庁内で同一の追録図書を重複保有している状況を調査した。(表2)

その結果、5つの部内において、10種類の追録図書20部(重複率5.9%)が重複しており、部毎に見ると、福祉部が8部(18.6%)、教育部が6部(20.7%)の順となっている。

庁内においては、14部局(室)で計78部(22.9%)が重複して保有されていた。重複を部毎に見ると総務部が21部(19.4%)と最も多いが、これは、法制課が庁内で法律業務を主管する部署として、法令全般について多くの追録図書を保有しているためである。

次いで、病院事務局が8部(32.0%)で、主として福祉や企業会計に係わる重複所有が多くなっている。

表2(重複保有状況)

部局(室)名	部内課数	保有課数	保有部数	重複状況			
				部内	重複率(%)	庁内	重複率(%)
市長室	2	1	1	0	0.0	0	0.0
総務部	7	5	108	2	1.9	21	19.4
企画部	10	4	14	2	14.3	4	28.6
市民生活部	10	2	8	0	0.0	0	0.0
税務部	5	4	15	0	0.0	3	20.0
福祉部	9	7	43	8	18.6	6	14.0
環境部	5	4	11	2	18.2	4	36.4
産業部	5	2	2	0	0.0	1	50.0
都市建設部	11	7	45	0	0.0	6	13.3
庁舎建設部	2	0	0	0	0.0	0	0.0
会計室	1	1	9	0	0.0	5	55.6
病院事務局	3	1	25	0	0.0	8	32.0
議会事務局	2	1	13	0	0.0	5	38.5
教育部	10	7	29	6	20.7	5	17.2
選管事務局	1	1	2	0	0.0	0	0.0
監査事務局	1	1	5	0	0.0	4	80.0
農委事務局	1	1	2	0	0.0	0	0.0
上下水道局	11	1	5	0	0.0	2	40.0
市場場	2	1	4	0	0.0	4	100.0
消防本部	2	0	0	0	0.0	0	0.0
合計	100	51	341	20	5.9	78	22.9

3 利用頻度別保有状況

調査の際、追録図書を、その利用頻度により「日常的に利用している」、「時々利用している」、「ほとんど利用していない」の3種類に分類した。

保有部数を利用頻度別に集計した結果、「時々利用」が164部(48.1%)と最も多く、次いで「日常的に利用」が116部(34.0%)、「ほとんど利用しない」が61部(17.9%)の順となっている。(詳細は表3のとおり)

表3（利用頻度別保有状況）

部局(室)名	保有部数	日常的に利用		時々利用		ほとんど利用しない	
		部数	割合(%)	部数	割合(%)	部数	割合(%)
市長室	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0
総務部	108	36	33.3	41	38.0	31	28.7
企画部	14	4	28.6	9	64.3	1	7.1
市民生活部	8	8	100.0	0	0.0	0	0.0
税務部	15	8	53.3	6	40.0	1	6.7
福祉部	43	9	20.9	34	79.1	0	0.0
環境部	11	1	9.0	5	45.5	5	45.5
産業部	2	1	50.0	1	50.0	0	0.0
都市建設部	45	23	51.1	16	35.6	6	13.3
庁舎建設部	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
会計室	9	1	11.1	8	88.9	0	0.0
病院事務局	25	0	0.0	18	72.0	7	28.0
議会事務局	13	6	46.2	7	53.8	0	0.0
教育部	29	11	37.9	8	27.6	10	34.5
選管事務局	2	0	0.0	2	100.0	0	0.0
監査事務局	5	2	40.0	3	60.0	0	0.0
農委事務局	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0
上下水道局	5	1	20.0	4	80.0	0	0.0
市場	4	2	50.0	2	50.0	0	0.0
消防本部	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	341	116	34.0	164	48.1	61	17.9

表4（利用頻度別支出金額）

部局(室)名	支出金額(千円)	日常的に利用		時々利用		ほとんど利用しない	
		金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
市長室	7	7	100.0	0	0.0	0	0.0
総務部	4,844	1,174	24.2	3,282	67.8	388	8.0
企画部	639	191	29.9	398	62.3	50	7.8
市民生活部	347	347	100.0	0	0.0	0	0.0
税務部	1,075	914	85.0	150	14.0	11	1.0
福祉部	947	292	30.8	655	69.2	0	0.0
環境部	156	22	14.1	40	25.6	94	60.3
産業部	50	24	48.0	26	52.0	0	0.0
都市建設部	719	345	48.0	292	40.6	82	11.4
庁舎建設部	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
会計室	900	26	2.9	874	97.1	0	0.0
病院事務局	1,051	0	0.0	947	90.1	104	9.9
議会事務局	122	32	26.2	90	73.8	0	0.0
教育部	1,206	669	55.5	270	22.4	267	22.1
選管事務局	541	0	0.0	541	100.0	0	0.0
監査事務局	391	268	68.5	123	31.5	0	0.0
農委事務局	12	12	100.0	0	0.0	0	0.0
上下水道局	2,153	135	6.3	2,018	93.7	0	0.0
市場	71	27	38.0	44	62.0	0	0.0
消防本部	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	15,231	4,485	29.5	9,750	64.0	996	6.5

4 利用頻度別支出金額

支出金額を利用頻度別に集計した結果、「時々利用」が 9,750 千円（64.0%）と最も高く、次いで「日常的に利用」が 4,485 千円（29.5%）、「ほとんど利用しない」が 996 千円（6.5%）の順となっている。（詳細は表 4 のとおり）

5 共用の有無

保有する追録図書を、自課の職員だけでなく、他課（含む他部）の職員にも利用させているかどうかを調査した。

その結果、89 部（26.1%）が共用されていた。（詳細は表 5 のとおり）

表 5（共用の有無）

部局(室)名	部内課数	保有課数	保有部数	共用の有無(含庁内)	
				部数	共用率(%)
市長室	2	1	1	1	100.0
総務部	7	5	108	10	9.3
企画部	10	4	14	3	21.4
市民生活部	10	2	8	0	0.0
税務部	5	4	15	10	66.7
福祉部	9	7	43	6	14.0
環境部	5	4	11	6	54.6
産業部	5	2	2	2	100.0
都市建設部	11	7	45	3	6.7
庁舎建設部	2	0	0	0	0.0
会計室	1	1	9	9	100.0
病院事務局	3	1	25	9	36.0
議会事務局	2	1	13	13	100.0
教育部	10	7	29	12	41.4
選管事務局	1	1	2	0	0.0
監査事務局	1	1	5	0	0.0
農委事務局	1	1	2	0	0.0
上下水道局	11	1	5	5	100.0
市場	2	1	4	0	0.0
消防本部	2	0	0	0	0.0
合計	100	51	341	89	26.1

第3 各部局への意見・要望事項

1 総務部

追録図書については、利用頻度を考慮する中でその必要性を精査するとともに、庁内での共用（含電子システム）が可能か検討されたい。また、新庁舎移転を機会に一元管理する方途を検討されたい。（法制課）

2 企画部・税務部

追録図書については、利用頻度を考慮する中でその必要性を精査するとともに、庁内での共用が可能か検討されたい。

3 市民生活部

追録図書については、利用頻度を考慮する中でその必要性を精査されたい。

4 福祉部

追録図書については、利用頻度を考慮する中でその必要性を精査するとともに、庁内及び部内での共用（含電子システムでの活用）が可能か検討されたい。

5 環境部

追録図書については、利用頻度を考慮する中でその必要性を精査するとともに、本庁及び部内での共用が可能か検討されたい。

6 産業部

追録図書については、庁内での共用が可能か検討されたい。

7 都市建設部

追録図書については、利用頻度を考慮する中でその必要性を精査するとともに、庁内での共用（含電子システム）が可能か検討されたい。

8 教育部

追録図書については、利用頻度を考慮する中で、その必要性を精査するとともに、部内での共用化が可能か検討されたい。

9 上下水道局

追録図書については、本庁との共用が可能か検討されたい

第4 まとめ

1 追録図書の必要性について

追録図書の利用を見ると、「時々利用」が最も多く、「日常的に利用」と合わせると280部（82.1%）を占める状況にある。

利用頻度が低いからといって、必要性が低いとは言えないが、追録図書は、関係法令や制度の改正後も引き続き利用できるという利点がある一方、毎年度継続的に経費負担を伴うものである。各課においては、費用対効果の観点からもその必要性について再検討されたい。

また、インターネットにより法令や判例に係る情報の収集が容易に可能となっており、これらを活用する方が情報の速報性や経済性の観点から有利であるとともに、保管場所の有効活用にも資することから、これらの電子システムによる代替の可能性について検討されたい。

2 追録図書の共用について

次に共用の有無を見ると、既に全保有部数341部中89部（26.1%）が共用されているものの、部内及び庁内における重複も98部（28.8%）見られる。部によっ

ては、その管理に属する出先機関等に同一の追録図書を保有する事情もあろうが、利用頻度が比較的低い追録図書については、更なる共用の推進も可能と思われるので、庁内及び部内各課による共用を一層推進されたい。

なお、総務部法制課においては、法律業務の主管課として全庁的な共用化や新庁舎移転を契機に、追録図書を一元管理する方途についても検討されたい。

3 加除の実施状況について

図書の内容が変更されてから、加除するまでの期間については、事前調査時の抽出では、概ね3か月程度であったが、数回分をまとめて実施したことから6か月以上を要した例が見受けられた。

追録図書の特徴は、速やかに新しい情報が得られるという利点がある。従って、加除は、追録の配本を受けたら直ちに行うことが重要である。

4 追録図書の整理、管理について

今後、追録図書の見直しを行って廃止する場合には、廃止した図書と現在利用している図書を同一書庫に混在して保管し、間違った情報を得ることのないよう速やかに整理を行うとともに、適切な管理が必要である。また、追録図書が書棚でなくロッカーの中などのわかりにくい場所に保管されている部署も見受けられたので、利用促進が図られるよう保管場所についても検討されたい。

財政援助団体等監査報告書

1 監査の期間

平成21年12月21日から平成22年1月27日まで。

2 監査の対象

【財政援助団体】

平成20年度及び平成21年度9月末における、次の団体の補助金に係る交付事務及び団体に交付した補助金に係る事務の執行について、監査を実施した。

団 体 名	補 助 金 名	補助金交付決定額	
甲府市山宮土地区画整理組合	甲府市山宮土地区画整理事業補助金	平成20年度	38,501,000円
		平成21年度	40,207,694円
甲府市勤労者福祉協議会	甲府市勤労者福祉協議会補助金	平成20年度	720,000円
		平成21年度	720,000円
甲府市リサイクル推進員連絡協議会	甲府市リサイクル推進員連絡協議会補助金	平成20年度	5,200,000円
		平成21年度	5,200,000円
甲府市出品協会	甲府市出品協会特産品販路開拓事業補助金	平成20年度	930,000円
		平成21年度	観光協会へ
消費者感謝デー実行委員会	消費者感謝デー補助金	平成20年度	1,991,354円
		平成21年度	開催中止
甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会	甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会活動費補助金	平成20年度	800,000円
		平成21年度	720,000円
甲府市国際親交委員会	甲府市国際親交委員会補助金	平成20年度	1,100,000円
		平成21年度	1,100,000円

【指定管理者】

平成20年度及び平成21年度9月末における、次の施設の管理に係る指定の手続き及び指定管理者の業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

指定管理者名	施設名	指定管理料	
		選定手続き	利用料金制
黒平地域振興組合	マウントピア黒平	平成20年度	5,512,500円
		平成21年度	5,512,500円
		非公募	有
甲府市社会福祉事業団	光風寮	平成20年度	163,569,000円
		平成21年度	168,404,000円
		非公募	無
	甲府市障害者センター	平成20年度	155,216,770円
		平成21年度	51,619,412円
	非公募	有(H21より)	
甲府市施設管理協会	甲府市リサイクルプラザ	平成20年度	70,121,199円
		平成21年度	72,121,199円
		非公募	有

3 監査の目的

財政援助団体については、本市が公益上必要と認め、財政援助を行った団体に対し、財政援助の目的に沿って執行された会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の財政援助に係る事務の適正な執行の確保を図る。

指定管理者については、指定管理者制度創設の趣旨に則した適切な運用がなされ、指定管理者に対し、協定書に基づいて適切な管理がされているか、管理に係わる会計経理の内容が適正に処理されているか監査し、本市の公の施設の適正な管理を図る。

4 監査の主眼及び方法

【財政援助団体】

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 補助金等に係わる収支の会計経理は適正か。
- (5) 預金通帳等の管理、保管は適切か。

これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、

財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証ひょう書類の精査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

【指定管理者】

- (1) 指定管理者の指定は、法、条例等に根拠をおき、適正・公正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定の締結は、適正か。
- (3) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 協定に基づく義務の履行は適切か。
- (5) 施設管理にかかる会計経理は適正か。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手続き関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証ひょう書類の精査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

なお、山宮土地区画整理組合、甲府市勤労者福祉協議会、甲府市リサイクル推進員連絡協議会、甲府市出品協会、消費者感謝デー実行委員会、甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会、黒平地域振興組合及び甲府市国際親交委員会については、書面による監査の方法により実施した。

5 監査の結果

(1) 山宮土地区画整理組合

ア 団体の概要

土地区画整理法に基づき、組合施行により換地手法を用いて、道路・公園・水路・河川等の公共施設を整備するとともに、健全な市街地の形成と良好な宅地供給をすることができる市街地の総合的な街づくり事業を行うことを目的として設立されている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

都市建設部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(2) 甲府市勤労者福祉協議会

ア 団体の概要

甲府市勤労者福祉協議会は、甲府市に在住する勤労者の相互交流と地域社会の発展に寄与する事業の実施により、勤労者の意識高揚や地域社会との連携を

深め、勤労者の福祉の向上に資することを目的としている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(3) 甲府市リサイクル推進員連絡協議会

ア 団体の概要

本協議会は、甲府市リサイクル推進員が、ごみの減量化、資源化及び地域の清潔の保持等の推進に関する活動を行うにあたって、ごみ集積所の環境美化用具の購入や環境啓発掲示用看板作成などの活動を推進している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

環境部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(4) 甲府市出品協会

ア 団体の概要

甲府市出品協会は、本市特産品の品質向上を図り、博覧会・展示会その他効果的と見られる催物の開催及び出品等によって本市特産品紹介、宣伝販路の拡張を図ることを目的としている

なお、当協会は、平成20年度をもって解散し、事業は、平成21年度より甲府市観光協会へ移管している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

産業部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(5) 消費者感謝デー実行委員会

ア 団体の概要

一般消費者へ市場のしくみや社会的役割について広く周知・啓発を図るとともに、感謝の気持ちを表すことを趣旨として、市場を一般消費者に開放して実

施している。

なお、平成21年度は、新型インフルエンザの影響で開催を中止した。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

中央卸売市場における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(6) 甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会

ア 団体の概要

本協議会は、子どもたちが学校や地域において、多くの活動を通じ、人に対する思いやりを持ったよりよい地域の一員と成長するよう、地域での子どもたちの生活環境を整え、地域における中心的な指導者組織として子どもたちを側面から支援し、子どもクラブ活動への積極的参加と組織活動の継続を図っている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

福祉部における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(7) 甲府市国際親交委員会

ア 団体の概要

甲府市と親交関係にある都市との友好親善・交流の核となるよう設立され、人物、文化、経済等の相互交流を図るとともに、世界平和の推進に寄与することを目的として、国際交流事業を甲府市や市民サイド、各種団体の関係者等と一体となって活動している。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

ウ 所管部に対する監査の結果

市長室における同団体に対する当該補助金の支出に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

(8) 黒平地域振興組合(マウントピア黒平)

ア 団体の概要

甲府市マウントピア黒平は、森林の有する公益的機能の高揚及び保健休養を図

り、併せて地域の振興に資することを目的としている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

企画部における指定管理者の指定に係わる事務及び指定管理者に対する指導等は、適正に執行されているものと認められた。

(9) 甲府市社会福祉事業団(光風寮)・・・監査委員監査

ア 団体の概要

身体上又は精神上著しい障害があるため、独立して日常生活を送ることができない要保護者を入所させ、日常生活の充実に努めるとともに、入所者の人権を尊重し、自立性を育てるため心身の状態に応じた福祉サービスを提供することを目的としている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

ウ 所管部に対する監査の結果

福祉部における指定管理者の指定に係わる事務及び指定管理者に対する指導等は、適正に執行されているものと認められた。

(10) 甲府市社会福祉事業団(甲府市障害者センター)・・・監査委員監査

ア 団体の概要

甲府市障害者センターは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の生活介護、自立訓練、就労移行支援並びに相談支援やボランティア団体等への支援を通し、社会福祉の推進を図り、市民福祉の向上に寄与することを目的としている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

ウ 所管部に対する監査の結果

福祉部における指定管理者の指定に係わる事務及び指定管理者に対する指導等は、適正に執行されているものと認められた。

(11) 甲府市施設管理協会(甲府市リサイクルプラザ)・・・監査委員監査

ア 団体の概要

甲府市リサイクルプラザは、ごみ焼却施設の余熱利用を通して、市民に対して環境問題に関する各種の情報を提供し、資源の有効活用、廃棄物の減量等、環境保全意識の喚起を促し、「資源循環型社会」の構築を推進するとともに、

市民への福祉及び健康の向上に寄与することを目的としている。

イ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められたが、一部書類の不備な事項について口頭で指示した。

ウ 所管部に対する監査の結果

環境部における指定管理者の指定に係わる事務及び指定管理者に対する指導等は、適正に執行されているものと認められた。

6 指摘事項、意見・要望事項

- ・ 特になし。

行政監查報告書

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

現金取扱事務について

2 監査の目的

平成21年6月、生活保護費に関する返還金着服事件が発覚し、公金の取扱いに対する市内の内部統制機能が十分に発揮されていないことが判明した。

平成18年度には、現金収納・市税徴収・財産管理事務等の内部統制に関する調査点検を行ったところであるが、今回は、現金取扱事務に特化した調査を行い、適正な現金取扱い方法、及び適切な事務処理体制等について検証する中で、内部統制機能を強化することを目的とした。

3 監査の対象

全部局（含企業会計）を対象とした平成20年度における現金収納事務

4 監査の実施期間

平成21年11月16日から平成22年1月27日まで。

5 監査の方法

「行政監査（現金取扱事務について）に関する調査票」に基づき、説明聴取を行うとともに、試査により現金保管状況の現地調査を実施した。

6 監査の着眼点

- (1) 甲府市財務規則（以下「規則」という。）に基づき適正な現金の取扱いがされているか。
 - 出納員その他の会計職員及び企業出納員、現金取扱員以外の者が現金を取扱っていないか。
 - 現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
 - 領収書の取扱いは適正に行われているか。
 - 現金出納簿は、遅滞なく正確に記帳されているか。また、日々出納関係帳簿等の点検を行っているか。
- (2) 現金を取扱わずに収納する方法が可能か。

第2 監査の結果

1 調査票提出状況

20部局100課(独立した室、行政委員会、上下水道局を1部局とした)の内、11部局38課から調査票の提出があり、公金取扱い総数は、105件であった。

2 調査票による主な調査結果

(1) 調査対象業務の概要

平成20年度の現金取扱金額は、3,608,844千円であり、本市における平成20年度歳入決算総額143,189,937千円の2.5%を占めている。今回監査対象とした業務の現金取扱状況は、次のとおりである。

部局名	課	公金件数	公金名称	取扱金額(平成20年度実績)
総務部	2	3	コピー代、公衆電話使用料	29,370円
企画部	1	1	公衆電話使用料	180円
市民生活部	7	41	証明閲覧手数料、戸籍手数料、市税、国民健康保険料、介護保険料、施設使用料、交通災害共済費、斎場使用料等	639,472,042円
税務部	4	7	市税、証明閲覧手数料、徴税手数料、路線価図面等コピー代、国民健康保険料等	1,476,083,123円
福祉部	7	13	簡易水道等使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所運営費保護者負担金、生活保護法第63条返還金等	55,311,693円
環境部	4	5	公衆電話使用料、狂犬病予防注射済票交付手数料等、塵芥処理手数料等	33,508,948円
産業部	1	1	農業集落排水施設使用料	60,000円
都市建設部	3	5	入園料、墓地使用料、市営住宅使用料、開発許可手数料等	80,554,290円
病院事務局	1	1	病院事業収益	997,639,138円
教育部	7	20	公衆電話使用料、社会教育使用料、コピーサービス料、証明手数料、入学料、授業料、スポーツ公園使用料等	44,463,240円
上下水道局	1	8	給水収益、加入金、給水工事手数料、受益者負担金等	281,722,194円
合計	38	105	-	3,608,844,218円

平成20年度歳入決算総額は、一般会計、特別会計、企業会計の合計額である。

(2) 現金の調定に関する事務について

調定の時期

調定	件数	割合
事前	43	41.0%
事後	62	59.0%
合計	105	100.0%

調定については、規則第41条第1項にて、原則として事前に調定することになっているが、例外として、同条第2項において事後調定が認められている。

事後調定の理由

理由	件数	割合
事実が発生しなければ金額が確定しないもの	47	75.8%
窓口で発券するもの（証紙、入場券、許可証等）	7	11.3%
期日が到来しないと金額が確定しないもの	5	8.1%
その他	3	4.8%
合計	62	100.0%

事後調定の理由については、「事実が発生しなければ金額が確定しない」という理由が最も多く、47件(75.8%)となっている。

その他の3件は、「本税納付をもって延滞金額が確定する」、「納付書作成後に入会、退会の事実が判明することがある」、「診療報酬の算定上金額が変動するので、窓口収納時に調定を立てる」としている。

(3) 現金の取扱い状況について

現金出納（収納）員

今回の調査では、現金収納に携わっている現金出納（収納）員が459名である。なお、105件の調査対象のうち、指定管理者が取扱っているものが2件ある。

規則第92条任命職員

規則第92条職員	件等（人数）	割合
第1項	284	61.9%
第2項	175	38.1%
合計	459	100.0%

規則第92条第1項任命職員は、284名(61.9%)である。これ以外の現金出納（収納）員は、規則第92条第2項みなし任命職員ということになる。

収入金（現金）出納簿

出納簿	件数	割合
ある	52	49.5%
ない	53	50.5%
合計	105	100.0%

収入金（現金）出納簿は、全体の49.5%が「ある」と回答している。

出納簿がないとした主なものは、財務会計システムでの管理となる。

収納に関する職員数

関与者	件数	割合
1人	14	13.3%
2人	26	24.8%
3人	30	28.6%
4人	22	21.0%
5人	11	10.5%
7人	2	1.8%
合計	105	100.0%

現金を先方から預かってから金融機関（他部署引継ぎ）に納付するまでの関与する職員等の人数は、関与者合計のべ313人で平均3.0人が関与していた。

この内、2人以上が全体の86.7%を占めている。関与者1人のケースの主なもの、公衆電話使用料である。

現金収納の確認方法

確認資料	回答	割合
領収書・預り証等(控)	60	57.1%
納入済通知書	24	22.9%
レシート(控)	8	7.6%
申請書	2	1.9%
入場券半券	2	1.9%
その他	9	8.6%
合計	105	100.0%

現金収納の確認方法としては、領収書・預り証等（控）、納入済通知書及びレシート（控）等となっている。その他の9件については、公衆電話使用料等であり、領収書等を発行することが不可能であるため、集計表等で管理している。

(4) 現金の保管体制について
金融機関への納付時期

納付時期	件数	割合
当日	28	23.0%
翌日	80	65.6%
収入した日から1週間以内	9	7.4%
収入した日から1ヶ月以内	5	4.0%
合計	122	100.0%

規則第95条により、受領した現金は、安全上、速やかに金融機関等に払い込む必要がある。重複回答17件の主なものは、15時以降の受領分や休日夜間受領分などを翌日納付するものなどである。

就業中の現金保管場所

保管場所	件数	割合
レジスター(金銭登録機)	50	29.4%
手提げ金庫	49	28.8%
金庫	35	20.6%
書庫、ロッカー(引き違い書庫等)	17	10.0%
机の引き出し	3	1.8%
その他	16	9.4%
合計	170	100.0%

その他は、就業中継続して現金を受領することが少ないため、保管せずに収納課や直接金融機関に納付するというものである。重複回答65件は、複数の保管場所を用意しているものである。

納付時期翌日以降の場合

ア 翌日以降とする理由

理由	回答数	割合
現金受領等が15時以降	60	65.9%
集計作業等が15時以降	21	23.1%
土日、出先	7	7.7%
少額による一括集計	3	3.3%
合計	91	100.0%

回答のあった理由の89.0%が、金融機関閉鎖後の時間に作業(集計、調定など)を行うことや現金受領などがあることによるものであった。

上記(4)の翌日、一週間以内及び一ヶ月以内の回答94件の中に3件の重複があるので、総数は91件となる。

イ 就業後の保管場所

保管場所	件数	割合
金庫	65	53.7%
手提げ金庫	29	24.0%
書庫、ロッカー（引き違い書庫等）	22	18.2%
レジスター（金銭登録機）	3	2.5%
机の引き出し	2	1.6%
合計	121	100.0%

翌日以降、金融機関へ納付するまでの一時保管場所である。多くの部署で、複数の保管場所を設定しており、重複回答は、30件である。

ウ 保管場所施錠状況

施錠状態	件数	割合
施錠されている	91	100.0%
されていない	0	0.0%
合計	91	100.0%

前問で重複回答があるため、総数は91である。全てが施錠している。

機械等からの現金の収集取扱人数

機械取扱	件数	割合
1人	2	12.5%
2人	12	75.0%
4人	2	12.5%
合計	16	100.0%

集計では、16人が該当しており、1名で取扱っているとした公金が2件あったが、公衆電話使用料である。

（5）領収書等の発行について

様式	件数	割合
規定様式（領収書）	78	74.3%
規定外様式 （領収書・預り証）	18	17.1%
発行していない	9	8.6%
合計	105	100.0%

規則第94条では、現金を受領したときは規定の領収書を交付することになっている。

領収書等を発行しているものの内、規定外様式の18件は、現場担当者の多くが、滞納整理等にあたり使用しており、出先、時間外などで現金を受領する機会を逃さないためとしている。

(6) 現金を取扱わずに処理する方法について

現金不使用方法	該当公金	割合
ある	30	28.6%
ない	75	71.4%
合計	105	100.0%

今回の調査の重要なポイントであるが、現金を取扱わない処理が可能な公金は、調査票を提出した105件中、30件(28.6%)であった。「ある」と回答した主なものは、一部の入学料、授業料等である。「ない」と回答した主なものは、市税・料の滞納整理等の未収金回収等である。

第3 意見・要望事項

1 総務部

- ・ 現金の取扱いについて、規則との整合性が図られるよう、関係部局とも協議する中で、実態に即した法的整備が構築されるよう努められたい。(法制課)

2 企画部

- ・ 行政監査(現金の取扱い)を実施した中で、規則で規定されていない「領収書」「預り証」を発行して、現金収納事務を行っている部署が見受けられた。今後は、関係部局と協議する中で、全庁的な観点から規則どおりの運用ができるよう法的整備を含めて検討されたい。(財政課)

3 市民生活部

- ・ 書籍販売に際し、「預り証」を発行し入金処理を行っているが、今後は、規則どおりの運用を図られたい。
- ・ 窓口センター等での市税の取扱事務について、収納補助簿の活用など統一的な事務手順を整備されたい。
- ・ 金融機関への入金に際しては、防犯対策に配慮されたい。

4 税務部

- ・ 滞納整理に係る「預り証」の発行については、規則との整合性を検討されたい。

5 福祉部

- ・ 現金の取扱いに係わる「預り証」の発行については、規則との整合性を図り、適切な処理に努められたい。(児童保育課、高齢者福祉課)

6 環境部

- ・ 現金の取扱いに係わる「領収書」の発行については、規則との整合性を検討されたい。(減量課・処理課)
- ・ 現金の保管については、すみやかに金融機関に入金し事故のない事務作業に努められたい。(収集課・減量課・処理課)
- ・ 公衆電話については、コスト面を考慮し存続を検討されたい。(総務課)

7 都市建設部

- ・ 現金の取扱いに係わる「預り証」の発行については、規則との整合性を検討されたい。(住宅課)
- ・ 現金の保管については、すみやかに金融機関に入金し事故のない事務作業に努められたい。(公園緑地課)

8 病院事務局

- ・ 現金取扱事務については、取扱い要領に基づき仮領収書等を発行しているが、規則との整合性を検討されたい。

9 教育部

- ・ 現金の取扱いについては、規則との整合性を図り、適切な処理に努められたい。(学事課、甲府商業高校、商科専門学校、図書館、スポーツ振興課)
- ・ 甲府商業高校の入学料については、金融機関への事前納付を検討されたい。
- ・ 小中学校、高等学校における準公金について、適切な処理・管理体制の構築を指導されたい。

10 上下水道局

- ・ 現金の取扱いについては、収納課窓口での取扱い金額が多額となることから、金融機関への納付の拡大が図られるよう一層の周知に努められたい。また、現金保管体制を強化し、事故のない事務作業に努められたい。

第4 まとめ

今回の監査では、各部局が取扱っている現金収納事務の実態を検証する中で、適正かつ適切な事務処理体制と内部統制機能の強化を目指したところである。

- 1 規定外の「領収書」や「預り証」の発行については、滞納整理における訪問先での現金受領の機会を逃さないための措置ではあるが、規則第94条から逸脱し

た取扱いであるため、改めて規則との整合性が図られるよう、所管部を中心に、全庁的な観点から実態に即した法的整備を検討されたい。

2 現金保管体制については、収納に関する職員数で、平均3人以上が関与していたものの、1人というケースもあり、不正防止の観点から懸念されるところである。

また、規則第95条により、受領した現金は、特に会計管理者の指示を受けない限り、当日か翌日に金融機関等に払い込まなければならないが、一部にこれに反する例が見受けられるため、規定に抵触しない手続きを検討されたい。

なお、翌日以降就業後に現金を保管する場所で、本来、金銭を保管することを想定していないレジスターや机の引き出しを挙げているケース等では、防犯対策上、不十分であることから、早急に対策を取られたい。

3 現金を取扱わずに処理する方法については、3割弱の公金が、現金を取扱わない方法に転換可能としている。また、事務手続きを見直すことで、口座振込の方法がとれる公金も見受けられた。これらについては、早期に転換を図るとともに、なお一層の諸手続きの見直しを検討されたい。

今後は、規則との整合性が図られ、かつ効率的で安全な現金収納事務体制が構築されるよう要望する。